

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【事業年度】	第63期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	フルサト工業株式会社
【英訳名】	FURUSATO INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 古里 龍平
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南新町一丁目2番10号
【電話番号】	(06)6946-9605(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤井 武嗣
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南新町一丁目2番10号
【電話番号】	(06)6946-9605(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤井 武嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	94,109	98,881	107,873	104,619	89,478
経常利益 (百万円)	3,445	3,464	4,416	4,334	3,116
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,335	2,311	2,893	2,808	1,935
包括利益 (百万円)	2,738	2,759	2,302	2,288	2,809
純資産額 (百万円)	37,030	39,085	40,690	42,302	44,261
総資産額 (百万円)	60,046	63,283	66,988	67,083	66,512
1株当たり純資産額 (円)	2,554.28	2,696.12	2,806.90	2,908.60	3,036.29
1株当たり当期純利益 (円)	161.06	159.44	199.57	193.71	133.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.7	61.8	60.7	62.9	66.2
自己資本利益率 (%)	6.5	6.1	7.3	6.8	4.5
株価収益率 (倍)	10.5	11.4	8.1	7.4	10.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,978	1,590	3,757	4,750	4,644
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	554	1,339	1,216	3,550	2,561
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	892	577	796	1,520	873
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,637	11,312	13,056	12,883	14,093
従業員数 (人)	945	960	978	1,066	1,098
[外、平均臨時雇用者数]	[203]	[192]	[185]	[200]	[201]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第60期以降の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式については、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

4. 第63期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第62期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっております。

5. 新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	29,017	30,375	33,873	34,289	29,638
経常利益 (百万円)	1,510	1,607	2,167	2,219	3,591
当期純利益 (百万円)	1,033	1,021	1,469	1,469	3,182
資本金 (百万円)	5,232	5,232	5,232	5,232	5,232
発行済株式総数 (千株)	14,574	14,574	14,574	14,574	14,574
純資産額 (百万円)	23,028	23,615	24,028	24,444	26,968
総資産額 (百万円)	31,227	32,283	33,731	33,413	35,698
1株当たり純資産額 (円)	1,558.44	1,629.01	1,657.54	1,686.24	1,860.47
1株当たり配当額 (円)	48.50	48.00	60.00	58.50	40.50
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	71.29	70.49	101.39	101.34	219.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.7	73.2	71.2	73.2	75.5
自己資本利益率 (%)	4.5	4.4	6.2	6.1	12.4
株価収益率 (倍)	23.7	25.9	15.9	14.2	6.2
配当性向 (%)	68.0	68.1	59.2	57.7	18.4
従業員数 (人)	466	480	495	514	533
[外、平均臨時雇用者数]	[173]	[162]	[150]	[154]	[143]
株主総利回り (%)	103.0	103.0	105.0	98.3	96.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,838	1,991	1,946	1,784	1,545
最低株価 (円)	1,148	1,568	1,491	1,184	1,241

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第60期以降の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式については、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

4. 新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1946年10月大阪市福島区今開町に「古里鉄工所」の名称で発足し、ターンバックルの製造を始めました。その後、ターンバックルの需要が増加し、事業体として質的、量的な発展の必要から、社会的基盤を確立するため、1959年5月に株式会社古里鉄工所が設立されました。

1959年5月	大阪市福島区新家町に資本金200万円をもって、株式会社古里鉄工所を設立。
1963年9月	滋賀県水口町に滋賀工場を建設し、鉄骨建築用部材のプレースの製造を開始、利用者直販体制によるプレース、アンカーボルト、ボルト・ナットの販売を開始。
1964年4月	プレースを規格化、標準化し量産化。
1968年6月	ハイテンションボルトの販売を開始。
1969年5月	大阪市福島区安井町に本社を移転。
1971年8月	埼玉県伊奈町に埼玉工場を建設。
1973年2月	フルサト工業株式会社に商号変更し、大阪市此花区西九条に本社を移転。
1973年3月	韓国馬山市に現地法人韓国古里工業株式会社を設立、プレースの部品としてのターンバックルの製造を委託。
1975年11月	米国向けのボルト・ナット輸出業務を開始。
1977年4月	多様な需要に対応し、建築用鋳螺類以外に錆止塗料、切削砥石、溶接棒その他建築金物類など多種に亘る鉄骨建築用資材の販売を開始。
1978年4月	米国メリーランド州に現地法人Columbia Fasteners, INC.を設立。鋳螺類の販売を開始。
1980年3月	大阪市港区福崎に配送センターを設置。
1980年6月	大阪市西区立売堀に本社を移転。
1981年11月	韓国古里工業株式会社を売却。
1986年10月	大阪証券取引所市場第二部（特別指定銘柄）へ株式上場。
1989年9月	栃木県芳賀町に宇都宮工場を建設。
1993年12月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定。
1993年12月	当社出資比率100%子会社有限会社フルネットを設立、各種代理店業務及び仕入商品の販売を開始。
1997年3月	米国現地法人Columbia Fasteners, INC.を整理。
1997年4月	埼玉県伊奈町に関東配送センターを設置。
1999年6月	有限会社フルネットは27百万円増資し、株式会社わかばリースに社名変更及び株式会社へ組織変更。
2000年8月	株式会社ジーネット（現・連結子会社）が実施した第三者割当増資を引受けたことにより同社を子会社化。
2002年8月	株式交換により、株式会社ジーネット（現・連結子会社）を完全子会社化。
2003年10月	大阪市中央区南新町に本社を移転。
2004年11月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場。
2006年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に指定。
2007年1月	工業標準化法の改正に伴い、全事業所・工場が新JISマーク表示制度の認証を取得。
2007年10月	岐阜商事株式会社（現・連結子会社）の株式を取得し子会社化。
2011年3月	株式会社わかばリースを解散。
2012年5月	株式会社ジーネットが、蘇州雷特爾機電貿易有限公司(China)（現・非連結子会社）を設立。
2012年5月	株式会社ジーネットが、Retra Engineering(Thailand)（現・非連結子会社）に出資。
2016年3月	株式会社ジーネットが、(株)ロボットテクニカルセンター（現・持分法非適用関連会社）を設立。
2016年5月	Retra Engineering(Thailand)（現・非連結子会社）の株式を取得し子会社化。
2016年10月	株式会社セキュリティデザイン（現・連結子会社）の株式を取得し子会社化。
2018年10月	株式会社ジーネット、岐阜商事株式会社の共同出資でRetra Engineering(Vietnam)（現・非連結子会社）を設立。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、フルサト工業株式会社（当社）、連結子会社3社、非連結子会社3社及び持分法非適用の関連会社1社で構成されており、主として鉄骨建築関連資材、機械工具類の販売、鉄骨建築関連部材の製造販売並びにこれらに付帯するサービス業務等を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 機器・工具セグメント

㈱ジーネット、岐阜商事㈱、㈱セキュリティデザイン、蘇州雷特爾機電貿易有限公司(China)、Retra Engineering(Thailand)及びRetra Engineering(Vietnam)が製造業向けの機器・工具、住宅向けの機器等の販売をしております。

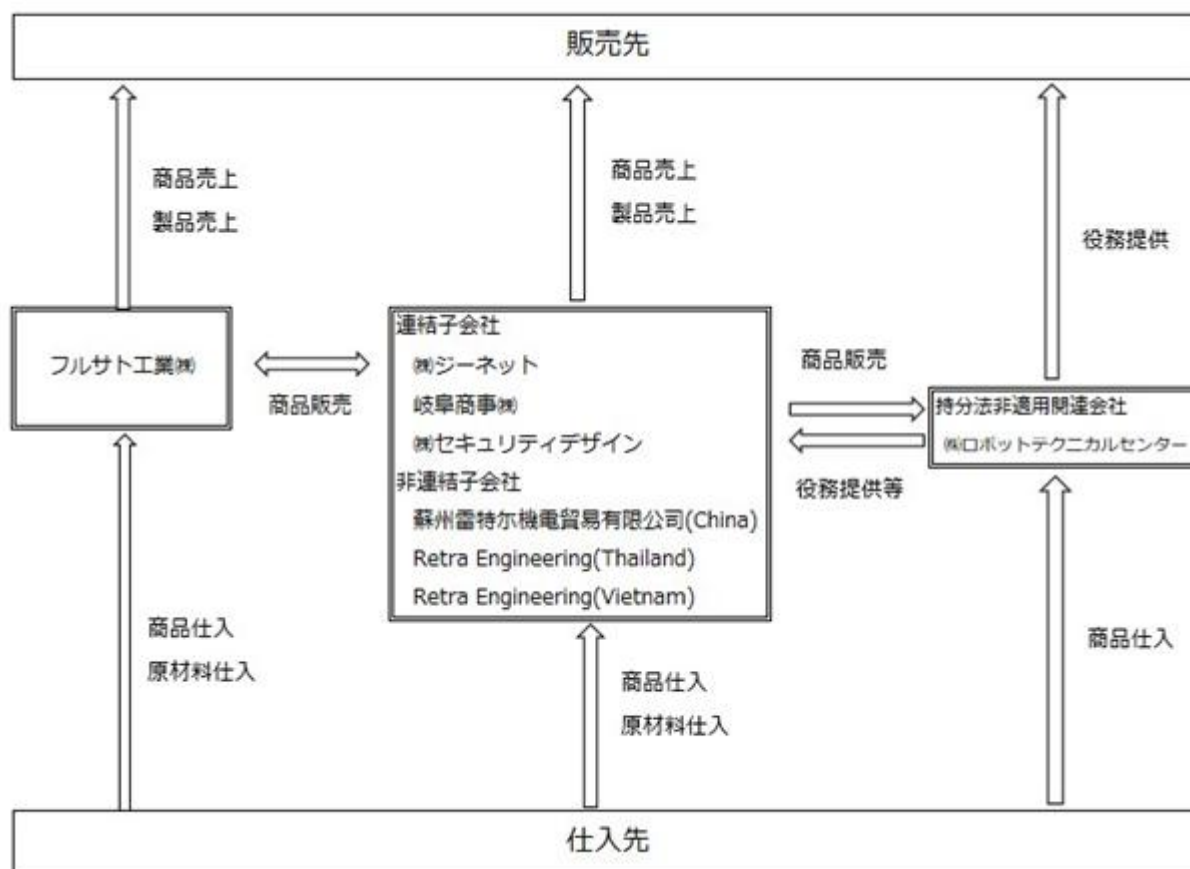
(2) 機械・設備セグメント

㈱ジーネット、蘇州雷特爾機電貿易有限公司(China)、Retra Engineering(Thailand)、Retra Engineering(Vietnam)及び㈱ロボットテクニカルセンターが工作機械、生産ライン設備等の販売をしております。

(3) 建築・配管資材セグメント

当社が鋸螺類、金物類、溶接材料、管工機材等の販売、及びブレース等の製造販売をしております。

以上の当社グループについての事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ジーネット (注)2.3	大阪市中央区	420,665	機器・工具 機械・設備	100.0	当社商品及び岐阜商事㈱商品の一部を販売し、当社及び岐阜商事㈱に対し一部商品を販売している。 設備の賃貸 有 役員の兼任 有 資金援助 無
(連結子会社) 岐阜商事㈱	岐阜県岐阜市	10,000	機器・工具	100.0	㈱ジーネット商品の一部を販売し、㈱ジーネットに対し一部商品を販売している。 設備の賃貸 有 役員の兼任 有 資金援助 無
(連結子会社) ㈱セキュリティデザイン	東京都港区	100,000	機器・工具	80.0	当社及び㈱ジーネットに対し一部商品を販売している。 設備の賃貸 有 役員の兼任 有 資金援助 無

(注)1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. ㈱ジーネットについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	51,766,018千円
	(2) 経常利益	999,842千円
	(3) 当期純利益	653,237千円
	(4) 純資産額	16,006,244千円
	(5) 総資産額	27,861,045千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機器・工具	483 (46)
機械・設備	82 (12)
建築・配管資材	533 (143)
報告セグメント計	1,098 (201)
合計	1,098 (201)

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託・臨時・パート従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載していません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
533 (143)	40.0	14.6	5,122,078

セグメントの名称	従業員数(人)
建築・配管資材	533 (143)
報告セグメント計	533 (143)
合計	533 (143)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託・臨時・パート従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載していません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

フルサト工業(株)、岐阜商事(株)及び(株)セキュリティデザインについて、該当事項はありません。

(株)ジーネット従業員は、管理職を除きジーネット労働組合を結成しており、組合員数は265名であります。上部団体には所属していません。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

フルサトグループは、経営理念において「グループにかかわるすべての人と社会の未来に寄り添い支える」をグループの志として掲げています。その志のもと、持続可能な社会の実現をサポートするために、グループが永続的に成長可能で、社員がいいききと安心して力を発揮し活躍できる環境を目指すべき理想としています。そこにおいて生み出される“UNIQUE”な発想は、お客様の期待に応え喜ばれる価値となることで、差別化を果たし収益力を強化します。さらに、お客様に喜ばれる価値を創造することは、社員に働くことの意義を見出させ、士気を高めることにつながります。

グループ理念に基づいて、“UNIQUEな発想による価値創造経営の推進”を基本方針と定めています。コア事業の強化に加え、お客様の新たなニーズに対する強みの深化、新たな成長分野の発掘、育成等を手段として、複数の市場に展開し、高い成長領域への経営資本の配分を目標とする『事業ポートフォリオ経営』の追求に注力しています。



(2) 中長期的な経営戦略

経営の基本方針である“UNIQUEな発想による価値創造経営の推進”のもと、経営基盤の強化、企業価値の向上を目的とした中期的な経営計画を定め、グループ一丸となって遂行するところではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により策定を見送ってまいりました。

そのような状況下、2021年5月に株式会社マルカとの共同持株会社設立による経営統合を発表し、同10月1日より新たな体制でのスタートを切る予定となりました。フルサト・マルカホールディングス株式会社における新体制のもと、改めて中長期的な経営戦略の策定に取り組み、開示いたしますと共に、新たな枠組みにおいて目標の達成を目指して取り組んでまいります。

(3) 経営環境

当社グループは、主に工業生産、機械設備、建築資材、セキュリティなど景気感応度が異なる分野に分散して展開する事業ポートフォリオ経営を推進しております。

それぞれの事業における環境は次の通りです。

（機器・工具セグメント）

工業機器事業は製造業で使用される部品や消耗品、機器や機具・工具、中小型の機械まで販売対象は幅広く多岐にわたることから、国内製造業の生産稼働の状況に影響を受けます。2020年度の鉱工業生産指数は、（４ - ６月）前年同期比20.7%減、（７ - ９月）同12.7%減、（10 - 12月）同4.2%減、（１ - ３月）同1.3%減となり、年度後半向け回復の兆しが見られました。

自動車向け機械工具事業は、主に切削刃物や関連工具、検査機器などを自動車工業に販売していることから、自動車工業関連の生産稼働に関連性があります。2020年度の自動車工業生産指数は、（４ - ６月）同49.8%減、（７ - ９月）同16.5%減、（10 - 12月）同2.1%増と順調に回復してきましたが、半導体需給のひっ迫により（１ - ３月）同3.4%減と再びマイナスに転じました。

セキュリティ事業においては、物件数の減少が見られましたが、新型コロナウイルス感染対策関連のサーマルカメラの需要が大きく伸びました。

（機械・設備セグメント）

工作機械事業及びF Aシステム事業の業績は、製造業の設備投資の影響を強く受けます。日本工作機械工業会の工作機械内需受注統計は（４ - ６月）前年同期比49.4%減、（７ - ９月）同37.4%減、（10 - 12月）同14.0%減、（１ - ３月）同1.6%増と期を追うごとに回復してまいりました。

（建築・配管資材セグメント）

建築資材事業の業績は、国内における鉄骨造（S造）及び鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）の鉄骨系建築物の需要動向に影響を受けます。先行指標となる鉄骨造着工床面積は（１ - ３月）前年同期比14.9%減、（４ - ６月）同9.9%減、（７ - ９月）同21.1%減、（10 - 12月）同13.8%減となり、回復の傾向はみられませんでした。また、鉄鋼材料市況の動向は製商品価格に影響を与えるため注視が必要です。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「STAND BY YOUR FUTURE あなたの未来に寄り添い支える」を志として掲げ、社会やステークホルダーの持続可能な未来が実現するよう、サポートを行うことができるグループでありたいと願っています。昨年来の世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、人々の生活環境は大きく変わりましたが、状況に即した持続可能な未来の実現を模索する中で、グループとして優先的に対処すべき課題を設定し、取り組んでまいります。

また、株式会社マルカとの経営統合につきましては、本年５月７日に経営統合契約書を締結し、本株主総会でのご承認が得られることを前提として、共同株式移転の方式により、本年10月１日に両社の完全親会社となる「フルサト・マルカホールディングス株式会社」を設立いたします。新たに設立される共同持株会社では、工作機械における取扱規模の拡大、ロボットシステムインテグレーター事業の拡大、グローバルマーケットにおける協業、経営資源の効率化及び戦略投資によるキャッシュ・フロー創出力の向上などのシナジー実現を通じて、プラットフォーム戦略の進展を図り、ものづくりを全力でサポートする技術商社として、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

法令及び社会規範の遵守

当社グループは、グループ理念のOUR STANDARDS（私たちの判断基準）の中で、「高い倫理観を持って関係法令および社会のルールを守る」とうたっています。同基準に記載されている「人権の尊重」、「公平・公正の履行」とともに、社会で活動する私たちの思考及び行動における重要な判断の基準として遵守してまいります。

生産性の向上

構造的なエネルギー不足や、少子高齢化の進行による今後の労働力不足等が予測される中で、競争力を維持し収益を拡大していくために、生産性の向上に取り組んでまいります。製造現場における自動化だけでなく、R P Aをはじめとする様々なデジタルテクノロジーを活用した広範な業務の自動化を推進し、クラウドP B X・クラウドF A Xを導入するなど多様な働き方ができる環境の整備を行うなど、当社グループ全ての部署において労働生産性を向上させることにより、収益性のみならず、省エネルギーの推進や働き方改革にもつながるものと考えております。

人材の確保と育成

変動の激しい経営環境の下、柔軟な発想でビジネスを構築し、事業領域を拡大していくために、多様かつ優秀な人材の確保、発掘、育成が不可欠となっており、重要な経営課題であると認識しております。社員がいきいきと働き続けられる環境を実現するため、2021年4月より新たな人事制度を開始し、働き方改革、ワークライフバランスの充実に資する福利厚生拡充なども図りながら、従来からの考え方に捉われずに、組織を新陳代謝させていくことのできる、全ての世代が活躍できるフィールドを整備していくことにスピード感を持って取り組んでまいります。

ビジネスポートフォリオ経営の推進

当社グループは、安定的な収益性の確保と確実な成長性の実現を目指し、業績変動リスクの分散を目的として、ビジネスモデルや景気感応度等の異なる複数の事業に分散して展開する、ビジネスポートフォリオ経営を推進しております。それぞれの事業の強化において必要とされる分野を、M & Aやアライアンス等を用いて積極的に補完し、最適な価値の創出に努めてまいります。

グループガバナンスの強化

当社グループはM & Aや業務提携等による事業領域の拡大を永続的な成長戦略と位置付け、それに伴うグループ経営における実効的なガバナンスの強化を、重要な経営課題であると認識しております。

その課題への対処としてグループ各社のコーポレート機能の統合や内部統制システムの強化など、経営資源の集中投資を効率的かつ戦略的に実施し、グループガバナンスの強化を図ってまいります。

サステナビリティへの取組み

今や地球環境や社会が抱える課題の解決は世界共通のものであり、多くの国が将来的なカーボンニュートラルの実現を表明しています。そのような中であって、企業の果たす役割への期待も高まっており、ESG投資への対応の観点からもサステナビリティを重要課題と捉える動きが広がっています。当社グループにおいては、グループ各社の事業活動を通じて実施可能なSDGsゴール/ターゲットを設定し、ESGの取組みに連動させながら、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループは、事業活動に係るあらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生頻度や経営への影響を低減していくため、2008年にグループ横断的な視点でリスクマネジメントを行う「リスク管理委員会」を設け、主体的・自主的に対応できる体制を整備しています。毎年、年2回のリスク管理委員会を開催し、内部統制報告のほか、リスクカタログの見直し、危機管理対応、グループ会社におけるリスク管理状況など、リスク低減に関する施策を討議するとともに有効性に対する評価等を行い、その結果を取締役に報告しています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるものと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部環境リスク

設備投資の動向

当社グループは当社（建築・配管資材セグメント）、子会社（株）ジーネット（機器・工具セグメント、機械・設備セグメント）、岐阜商事（株）（機器・工具セグメント）、（株）セキュリティデザイン（同）で構成されており、その主要市場である民間の設備投資の動向は事業に影響を及ぼします。特に、鉄骨建築業界、工作機械業界、自動車業界、セキュリティ業界に関連する設備投資の動向については業績に影響を及ぼしうる主なリスクであると認識しております。

当社グループでは、設備投資に影響を及ぼす可能性のある経済状況の変化を注意深く見守り、状況に応じた対応が取れるように対策を行っております。建築・配管セグメントでは新商材の開発、機器・工具セグメントでは取扱商品の拡大、機械・設備セグメントではオリジナルロボット等の製品開発を進め、販売機会を増やすことで設備投資動向の影響を縮小して参ります。

競合の激化

当社グループが関連するそれぞれの事業分野において、競合会社との競争激化により、業績に悪影響が出る場合があります。特に、価格競争の激化、低価格品などへの需要シフト等をリスクと捉えております。

当社グループでは、各事業分野において高品質、高付加価値商品の提供等により常に競合優位を目指して参ります。建築・配管セグメントでは自動生産システムの導入を進め、品質を高めつつ、製品の生産効率を上げることで原価を低減させ価格競争力を高めております。機器・工具セグメントでは「かんたん解決カタログ」等のツールを用いて販売店とコワークし、エンドユーザーのワークフローソリューションまで踏み込んだ高付加価値の商品を提供することで、売価を下げることなく顧客満足を獲得して参ります。

戦略的投資

当社グループは、お客様のニーズの変化に対応して様々な製品・サービスを提供するために、必要に応じて製造・物流施設の高度化の他、企業買収・提携、事業譲受等の戦略的投資を行っております。経営資源を有効に活用し、タイムリーに新技術・新製品を開発・販売する上で有効な手段と考えておりますが、様々な理由により、
（ ）検討における情報が十分でないことなどにより、思い通りの戦略的投資にならない、
（ ）当事者間で利害の不一致が起こることによる提携等の解消、
（ ）事業、技術、製品および人材等の統合について期待する成果や効果が得られないなどの状況に陥るリスクが考えられます。

当社グループでは、多様化するニーズに柔軟かつ確実に対応していくために、戦略的投資は今後ますます重要性を増してくると考えております。多様化する投資案件について、資本コストも踏まえた財務的視点での妥当性、事業戦略視点での収益性や成長性リスク等の観点で投資計画の検証を行っております。プロジェクトチームを組成し、専門的なメンバーが事前に協議することにより経営戦略との整合性や投資効果を高め、投資判断のスピードと適格性の向上を図っております。

人材の確保

当社グループの中長期的な成長は、従業員個々の力量に大きく依存します。
（ ）適切な時期に優秀な人材を計画通り確保できない、
（ ）優秀な人材がグループ外へ流出してしまう等のリスクがあると考えております。

少子高齢化に伴う労働人口の不足、就職活動のIOT化など採用方法の変化などで人材獲得競争が激しくなり、計画通りの人材確保が難しくなっております。当社グループでは、IOTを積極的に活用した新卒採用だけでなく、専門性を持つ中途採用の強化を進めるほか、シニア労働力の活用にも取り組んでおります。また、業務の効率化、人事制度の見直し、福利厚生充実などワークライフバランスを支えるための職場環境改革を推進し、多様な労働力に対応できる仕組み作りを進めております。

(2) 事業運営リスク

貸倒れ

当社グループは事業特性に適した手法を取り入れ、独自の債権管理を実施することで、貸倒れを未然に防いでおります。ただし、建設業者の業績の影響を受け、貸倒れが増加する可能性や、また機械工具販売業者の業績動向によっても貸倒れが増加する可能性があり、業績へ直接的に影響を及ぼしうる主なリスクであると認識しております。

建築・配管セグメントの建築資材事業は全国の鉄骨建築業者等へ建築関連資材・部材を直接販売しており、売上債権が特定の少数の取引先に集中することが少ないため貸倒れリスクは分散されています。また配管資材事業は外部の信用補充機能を利用し、万一の貸倒れリスクに備えております。機器・工具、機械・設備セグメントは全国の機械工具販売業者等へ工業機器、工作機械等を販売しており、一社当たりの売上債権額が比較的大きいため個社別の債権管理を中心に行っております。加えて、販売先の数を増やし売上を分散させ、貸倒れリスクを最小限にするように努めております。

情報セキュリティ

当社グループの情報セキュリティを構築する上で、()悪意を持った第三者による攻撃により、当社グループ各社のシステムの停止やセキュリティ上の問題・損害が発生する、()攻撃により自社サーバが悪用され、意図せず他社を攻撃するなど社会に悪影響を及ぼしグループの価値を毀損してしまう、()当社グループの商品に重大な情報セキュリティ問題が検出され、お客さまから排除される等ビジネス機会を損失する等をリスクとして想定しております。

当社グループでは、あらゆる脅威から情報資産を保護し、その機密性、完全性、可用性を維持すること、また万が一の事態が発生した場合は、影響を最小限にすることで事業の継続を保証し、損失を最小限にするために以下の対策を講じております。

- 1) 「情報セキュリティポリシー」「グループ情報システム管理規程」「情報システム運用管理要領」「パソコン管理要領」により、会社の情報資産に関する行動規範を規定し、一定水準の情報セキュリティ確保に努めております。また、社内研修などでセキュリティについての教育を施しております。
- 2) インターネットの接続点に関してファイアウォール機能を設置し、不正アクセス等の監視の実施、各パソコン等の端末へのウイルス対策ソフトの導入、セキュリティパッチの強制配信、定期的なパスワード強制変更を実施しております。また万が一情報漏洩等が発生した場合は、操作ログなどで追跡確認できる体制を構築しております。
- 3) サーバ類はセキュリティ設備面や立地面で安全性、堅牢性の高いデータセンター内に設置しており、入退室管理、バックアップ処理等を実施しております。

製造物責任

当社グループが製造・販売する製品に、重大な安全性問題や環境問題等が発生することで、お客さまや社会からの信頼を失墜し、グループの価値や製品ブランドが毀損され、事業継承が困難になるリスクがあります。

製品の信頼性・安全性の向上に向け、工程管理、出荷管理、自主監査、外部監査等の十分なリスク管理の元に生産を行っております。また万が一、問題が発生した際に対応が迅速かつ確実に行われるよう、トレーサビリティなどの体制を整備しております。安全・環境法に準拠した製品を提供するため、適切な標準の制定、定期的な見直しを実施しております。

労働災害

製造業務におけるはさまれ事故や営業業務における交通事故等が発生することで、人材の喪失、金銭面での補償や長年培ってきた信用の失墜など、業績へ影響を及ぼすリスクがあると考えております。

当社グループでは、製造業務において職場の潜在的な危険性や有害性を見つけ出し、事前に適確な安全衛生対策を講ずるリスクアセスメントを実施し、機械・設備、作業行動や環境などについて災害が発生しないよう事前に対策を講じています。営業業務においては交通事故対策を最優先課題に位置付けており、過去に発生した交通事故内容を分析し、特に発生率の過半を占める若年層営業担当への個別指導を徹底するなど交通事故防止に取り組んでおります。

製品・商品の長期供給の遅れ

大規模地震・津波、洪水、感染症の蔓延、サプライヤーの供給停止等の不測の事態により、製造や商品供給の遅延や停止、輸送機関の停止等が発生し、ビジネス機会を損失するリスクがあります。

仕入先が被災し、お客さまへの製品・商品の提供が止まることの無いよう、原材料や在庫の確保、複数仕入先を選定するなど、有事に備えた環境整備を行っております。

公的な規制

当社グループでは事業活動を行う上で、()人事関係の各種コンプライアンス違反(ハラスメント、雇用関連、人権等)が発生した場合、社会的信頼を失墜し、事業に悪影響を及ぼすリスクがあります。()各種環境関連法の違反が発生した場合、行政処分等による生産や営業への影響や課徴金の負担、刑事罰、社会信用の失墜等によるビジネスへの悪影響等、グループに甚大な被害を与えるリスクがあります。

当社グループでは、役職員が社会的責任を果たすために、法律や社会のルールを遵守しつつ高い倫理観を持って行動するという観点からグループ理念を定め、周知徹底を図っております。ハラスメント対策としましては、コンプライアンス研修の実施や、万が一被害にあったり、見聞きした場合の通報先としてコンプライアンスラインを設置しております。また定期的なアセスメントによる環境関連法の順守徹底とともに、規制の変化等へのタイムリーな把握・対応に努めております。

(3) 会計制度リスク

のれん、固定資産の減損

当社グループは企業買収や事業譲受の際に発生したのれんや営業権、事業用の様々な有形固定資産および無形資産を計上しております。これらの資産については、今後の業績計画との乖離や市場の変化等によって、期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が有ります。

「戦略的投資」に記載しました通り、プロジェクトチームが財務的視点での妥当性と事業戦略視点での収益性や成長性リスクの観点で投資計画の検証を行い、投資後は定期的な進捗モニタリングを実施し、事業を執行・管理する体制を整備しております。2019年12月に日本電産シンボ株式会社から譲受したリングコーン及びコロネット事業(営業権)についてはコロナ禍においても減損の兆候はなく、2020年3月に譲受したエンジニアリング・サービス事業(のれん)については減損の兆候はありましたが、減損損失の認識には至りませんでした。

確定給付制度債務

当社グループは確定給付制度債務及び年金制度の資産に関し、一定の会計方針に基づいて給付費用を負担し、政府の規制に従って資金を拠出しております。現時点では直ちに多額の資金は不要ですが、株式や債券市場の予測しえない市況変動により制度資産の収益性が低下すれば、追加的な資金拠出と費用負担が必要になるリスクがあります。

当社グループは政府の規制や人事制度を踏まえ、適宜制度の見直しを検討、実施しております。

(4) 環境・災害リスク

災害等による影響

当社グループは北海道から沖縄まで全国に事業拠点を有していることから、昨今の異常気象の影響や感染症などによる被災懸念が高まっております。災害等()の発生により、グループ会社に家族を含む人的な損害、物的被害、ビジネス機会の喪失による財務的な被害が生じるリスクがあります。

()自然災害(地震、津波、洪水、暴風雨、竜巻、大雪等)、事故(火災、爆発等)、感染症、事件(テロ、危険な社会運動等)

災害の発生を防ぎ、万が一災害が発生した場合の被害を最小限に抑えるために、定期的に設備点検、防災訓練等を実施しております。また、被災時でも重要な事業を継続し、早期に事業復旧できるよう、営業所間の協力体制構築などの準備を行っています。

COVID-19(新型コロナウイルス感染症)対応につきましては、当社グループでは危機対策本部を設置し、全社員向けのマニュアルに沿った感染防止対策実施の徹底や、感染者が出た場合の事業継続体制の構築を図っております。訪問営業の制限や出張の自粛などにより営業活動へ支障が出ていますが、リモート営業、WEB会議や自宅勤務などテレワークを励行し対応しております。

工作機械・FAシステム事業や機器工具事業では、自動車、半導体を中心に工場の稼働状況、設備投資意欲は戻りつつありますが、第四波の影響で消耗品の受注が鈍化しつつあり、面談の制約により商談の停滞も見込まれます。また自動車向け機械工具事業では航空機関連が大幅な減産を強いられており、設備投資の足踏みから専用機メーカーの受注も低迷しています。ワクチン接種が遅れることでコロナ禍が長期化する場合は展示会などの開催も中止せざるを得ず業績回復が遅れるリスクがあります。

住宅設備事業では集客イベントの自粛や、納品遅延や在庫減少による工事単価の低下、完工や着工遅れなど影響は多岐にわたります。長期化する場合「新しい生活様式」によって消費動向が大きく変動する可能性もあり、業績に影響を及ぼすリスクがあります。

建築配管資材事業では企業の設備投資計画の見直しや住宅需要低迷などが続いており、回復に至りません。長期化することで、一部主要商品の輸入に支障が出て、業績に影響を及ぼすリスクがあります。

セキュリティ事業では取扱う製品の大部分を海外からの輸入に依存しているため、世界的な感染拡大が収束せず、製品輸入に支障をきたす場合には、業績に影響を及ぼすリスクがあります。

今後の感染状況やワクチン接種状況次第ではグループの事業活動と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。新商材の開発や取扱商品の拡大、半導体や医療機器産業等への販路拡大など業績へのマイナス影響を押しさえつつ、ロボットビジネスや自動化ビジネス、顔認証システム販売の強化など、コロナ禍後を見据えた事業の拡大に取り組んでおります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から経済活動が停滞し、一時的に持ち直しの動きが見られたものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは既存事業において従来とは異なる営業・提案方法を工夫し、また、新規・休眠顧客の開拓に努める等、営業基盤の再構築に取組みました。加えて、新たに事業譲受、業務提携したモーションコントロール及びエンジニアリング・サービス事業への本格展開、セキュリティ事業におけるサーマルカメラ販売への注力など、このような状況下において出来ることを粛々と行なってまいりました。

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要はつぎのとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

1) 財政状態

（資産合計）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5億7千1百万円減少し、665億1千2百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加12億9百万円、受取手形及び売掛金の減少32億6百万円、電子記録債権の増加1億5千2百万円、有価証券の増加3億円、たな卸資産の減少4億3千6百万円等により、流動資産が18億9千1百万円減少したこと、及び有形固定資産の増加7億6千6百万円、無形固定資産の減少3億5千3百万円、投資有価証券の増加5億1百万円、退職給付に係る資産の増加3億5千5百万円等により、固定資産が13億2千万円増加したことによります。

（負債合計）

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ25億3千万円減少し、222億5千万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少13億5千9百万円、未払法人税等の減少2億6千7百万円等により、流動負債が30億8百万円減少したこと、及び繰延税金負債の増加4億7千2百万円等により、固定負債が4億7千7百万円増加したことによります。

（純資産合計）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ19億5千9百万円増加し、442億6千1百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上19億3千5百万円、剰余金の配当8億4千9百万円、その他有価証券評価差額金の増加5億5千6百万円、退職給付に係る調整累計額の増加2億7百万円等によるものであります。

2) 経営成績

売上高は、前連結会計年度に比べ14.5%減の894億7千8百万円となりました。販売費及び一般管理費は運賃及び荷造費の削減、貸倒引当金戻入の増額、人件費の増加等があり同0.5%減となり、営業利益は同30.1%減の27億7千8百万円となりました。

営業外収益は前連結会計年度に比べ11.7%減の6億2千万円、営業外費用は17.5%減の2億8千2百万円となり、経常利益は同28.1%減の31億1千6百万円となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ31.1%減の19億3千5百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（機器・工具セグメント）

コロナ禍による落ち込みからは徐々に回復してきたものの、世界的な半導体需給のひっ迫が生じ、特に自動車生産において減産等の影響が見られました。一方、セキュリティ事業が好調に推移したことから、当セグメントの売上高は、前年比8.3%減の455億3千4百万円となり、営業利益は同18.8%増の14億6千1百万円となりました。

・工業機器事業（前年比10.5%減）

自動車生産に半導体不足の影響が出たことなどにより、足下の鉦工業生産は減産基調となっている中であって、当事業においては下期に回復傾向が見られました。オリジナル商品販売、EC拡販、モーションコントロール等における政策効果に因るところです。

・自動車向け機械工具事業（同26.8%減）

世界的な半導体需給のひっ迫により、完成車メーカーは減産や操業停止を迫られています。その影響で回復基調にあった自動車生産は12月を境にマイナスに転じており、早急な回復は見通しにくい状況となっています。当事業もマイナス幅は縮小傾向にあるものの、回復には時間がかかると考えられます。

・住宅設備機器事業（同3.3%減）

市場環境が横ばいの状況下、受注拡大等に注力した結果、下期は前年増となりました。引き続き施工機能等を活かした案件受注等の施策により収益拡大に取り組みます。

・セキュリティ事業（同59.8%増）

1 - 3月の売上の伸びに鈍化が見られたものの、大口プロジェクト案件、サーマルカメラが業績に寄与する形となり、大幅な増収増益となりました。

（機械・設備セグメント）

企業業績低迷の影響で設備投資が抑制される中、工作機械の内需受注は年度前半の大幅な落ち込みから期末にかけて急速に回復してきましたが、当セグメントの売上高は前年比30.8%減の143億2千万円となり、営業利益は同49.2%減の3億5百万円となりました。

・工作機械事業（前年比36.3%減）

受注額は1 - 3月に前年同期比1.2%の増加に転じ、売上高の対前年減少幅も段階的に縮小しました。3月末時点の受注残は前年比2.3%増となりました。

・FAシステム事業（同18.0%増）

受注は10 - 12月まで前年同期比大幅減にて推移しましたが、1 - 3月は1.1%減まで回復しました。3月末時点の受注残は前年比50%減となりました。

（建築・配管資材セグメント）

非居住建築物が中心となる鉄骨造において設備投資減少の影響を受け、需要は年間を通して回復の兆しは見られず、当セグメントの売上高は前年比13.6%減の296億2千4百万円となり、営業利益は同55.5%減の8億9千9百万円となりました。

・建築資材事業（前年比15.9%減）

需要減少の影響を受け、一年を通して2桁の減少で推移しました。自社製品は需要減少により販売量、販売単価とも前年同期比減となりました。主要な仕入商品のハイテンションボルトは前年の特殊要因の影響が薄まり、1 - 3月は10 - 12月までの2桁減から1桁の減少幅となりました。

・配管資材事業（同4.5%減）

全体的な需要減少による工事の延期・中止や生産量の減少が影響し、大口案件があった4 - 6月は前年同期比微増となったものの、7 - 9月以降は1桁の減少にて推移しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動における資金の増加、投資活動及び財務活動における資金の減少により、期首残高に比べ12億9百万円増加したことから、当連結会計年度末には140億9千3百万円（前年同期は128億8千3百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、46億4千4百万円（前年同期は得られた資金47億5千万円）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益31億4千7百万円、減価償却費9億8百万円、のれん償却額1億1千8百万円、貸倒引当金の減少1億8千8百万円、売上債権の減少28億1千6百万円、たな卸資産の減少4億3千6百万円、仕入債務の減少11億1千7百万円、法人税等の支払額18億1千万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、25億6千1百万円（前年同期は使用した資金35億5千万円）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出14億3千3百万円、無形固定資産の取得による支出11億6千1百万円、投資有価証券の売却による収入4千6百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、8億7千3百万円（前年同期は使用した資金15億2千万円）となりました。この主な要因は、配当金の支払額8億4千7百万円、長期借入金の返済による支出2千5百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
機器・工具(千円)	930,954	159.1%
機械・設備(千円)	-	-
建築・配管資材(千円)	3,866,029	86.7%
合計(千円)	4,796,984	95.1%

(注) 1. 金額は、製造原価で表示し、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しておりません。

2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
機器・工具(千円)	38,649,112	88.8%
機械・設備(千円)	13,367,334	69.2%
建築・配管資材(千円)	19,019,364	83.9%
合計(千円)	71,035,811	83.1%

(注) 1. 金額は、仕入価格で表示し、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しておりません。

3) 受注実績

当社グループの製品は見込み生産を行っております。

4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
機器・工具(千円)	45,534,655	91.7%
機械・設備(千円)	14,320,179	69.2%
建築・配管資材(千円)	29,624,109	86.4%
合計(千円)	89,478,943	85.5%

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における財政状態及び経営成績につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

売上高は前年に比べ59.8%の大幅な増加となったセキュリティ事業と18.0%増のFAシステム事業を除く事業で減収となり、住宅設備機器と配管資材事業で1桁減、残りの事業は2桁減となっており、全体で151億4千万円、率にして14.5%の減少となりました。

売上総利益は売上高の減少により前年に比べ22億8千8百万円減少しましたが、セキュリティ事業の売上比率が上昇したことによる売上総利益率の1.2ポイント向上により10億3千8百万円増加し、12億5万円、率にして7.9%の減少となりました。

営業利益は前年に比べ11億9千5百万円、率にして30.1%減少し、27億7千8百万円となりました。事業セグメント別では、機器・工具セグメントはセキュリティ事業の増収により18.8%増加し14億6千1百万円、機械・設備セグメントは工作機械事業の大幅減収により49.2%減少し3億5百万円、建築・配管資材セグメントは売上の減少と売上総利益率の低下により55.5%減少し8億9千9百万円となりました。

営業外収益は受取配当金などの計上により6億2千万円、営業外費用は2億8千2百万円となりました。その結果、経常利益は前年に比べ12億1千8百万円、率にして28.1%減少し、31億1千6百万円となりました。

特別利益は投資有価証券売却益の計上により3千万円となり、法人税等は11億1百万円となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年に比べ8億7千2百万円、率にして31.1%減少し、19億3千5百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における投資キャッシュ・フローの主な用途は、日本電産シンボ株式会社エンジニアリング・サービス事業の信託受益権による譲り受け、及び物流倉庫用地取得によるものです。

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、建築資材事業における資材調達、配管資材事業や機械設備セグメント、機器工具セグメントにおける立替資金、各事業についての一般管理費等があります。設備資金需要としては、事業所建造物や建築資材事業での生産効率向上に資する製造設備更新に加え、グループでの物流システムや情報処理のための無形固定資産投資等があります。また、M&Aや業務提携など当社グループ事業の成長戦略への投資があります。

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保し、より機動的かつ戦略的に資金投下を行っていくために、グループ各社の資金を親会社が一括管理し、子会社へ恒常的に集約・配布する仕組みを導入しております。また、資金需要に備えて、金融機関において当座貸越や資産流動化枠のほかコミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応が可能となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)、また、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 2 財務諸表 (2) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

会計方針を適用するにあたり、より重要な判断を要し財政状態及び経営成績に影響を与える項目は下記のとおりであります。

1)退職給付費用及び退職給付債務

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付費用は、割引率、昇給率及び長期期待運用収益率等のさまざまな仮定によって算出しております。割引率及び期待運用収益率は、金利の変動等を含む現状の市場動向等を、また昇給率は実績及び直近の見通しを考慮して決定しております。

退職給付債務に関する会計上の見積りも重要な会計上の見積りとしております。それは仮定の変化が当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるからです。当社は現在使用している仮定は妥当であると考えておりますが、仮定の変更により退職給付費用及び退職給付債務に影響を与える可能性があります。

2)繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性があると考えられる金額まで減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性を検討するに当たっては、将来の課税所得見込み及び税務計画を検討しておりますが、繰延税金資産の取崩しが必要となる可能性があります。

3)投資有価証券の評価

その他有価証券で時価のあるものについては、期末日の時価が取得価額に比べて著しく下落したものを減損の対象としております。将来、株式市況や投資先の業績が悪化した場合には、追加的な減損損失の認識が必要となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社マルカは、2021年10月1日（予定）をもって、共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）の方法により両社の完全親会社となるフルサト・マルカホールディングス株式会社を設立すること（以下「本経営統合」といいます。）に合意し、2021年5月7日開催の両社取締役会における決議に基づき、同日付で本経営統合に係る経営統合契約を締結するとともに、本株式移転に関する株式移転計画を共同で作成しました。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

重要な研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は、1,384,680千円であります。

セグメント別の設備投資につきましては、次のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	当年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機器・工具	103,154千円
機械・設備	10,329
建築・配管資材	1,271,195
合計	1,384,680

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
滋賀工場 (滋賀県甲賀市)	建築・配管資材	ブレース・ アンカー他 の製造設備	1,253,703	336,428 (17,363.44)	-	372,666	1,962,798	32 [16]
埼玉工場 (埼玉県北足立郡伊奈町)	建築・配管資材	ブレース・ アンカー他 の製造設備	189,994	267,773 (5,517.39)	-	74,927	532,694	23 [3]
宇都宮工場 (栃木県芳賀郡芳賀町)	建築・配管資材	ブレース・ アンカー他 の製造設備	40,678	235,008 (10,491.03)	-	47,149	322,836	13 [3]
本社 (大阪市中央区)	建築・配管資材	その他設備	455,031	204,800 (531.72)	-	80,455	740,287	99 [20]
東京本社 (東京都大田区)	建築・配管資材	その他設備	373,178	357,878 (1,659.08)	-	47,864	778,921	4 [-]
配送センター (大阪市港区)	建築・配管資材	物流設備	39,136	347,832 (2,952.93)	-	11,963	398,931	15 [-]
関東配送センター (埼玉県北足立郡伊奈町)	建築・配管資材	物流設備	59,610	603,782 (6,199.00)	-	2,422	665,815	3 [1]
千歳事業所 (北海道千歳市)	建築・配管資材	ブレース・ アンカー他 の製造、 販売設備	18,890	74,418 (9,899.99)	-	2,458	95,767	8 [4]
仙台北事業所 (宮城県加美郡加美町)	建築・配管資材	ブレース・ アンカー他 の製造、 販売設備	89,751	143,348 (11,713.19)	-	41,445	274,544	13 [7]
仙台営業所 (宮城県名取市) 他北海道・東北地方5営業所	建築・配管資材	販売設備	128,083	214,771 (7,897.02)	-	9,380	352,236	38 [14]
埼玉営業所 (埼玉県北足立郡伊奈町) 他関東・甲信越地方12営業所	建築・配管資材	販売設備	204,952	631,384 (11,426.69)	-	15,998	852,335	67 [15]

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
松本事業所 (長野県安曇野市)	建築・配管資材	ブレース・ アンカー他 の製造、 販売設備	94,035	78,736 (2,813.17)	-	10,676	183,448	7 [5]
一宮営業所 (愛知県一宮市) 他中部地方6営業所	建築・配管資材	販売設備	206,166	40,211 (1,996.00) <2,258.00>	-	10,362	256,740	43 [10]
富山事業所 (富山県砺波市)	建築・配管資材	ブレース・ アンカー他 の製造、 販売設備	64,164	37,423 (4,157.00)	-	43,362	144,949	19 [1]
大阪支店 (大阪府和泉市) 他北陸・近畿地方8営業所	建築・配管資材	販売設備	113,567	486,789 (6,704.93)	-	7,533	607,890	50 [11]
香川事業所 (香川県三豊市)	建築・配管資材	ブレース・ アンカー他 の製造、 販売設備	42,825	233,571 (8,131.00)	-	41,713	318,110	17 [3]
岡山営業所 (岡山県倉敷市) 他中国・四国地方5営業所	建築・配管資材	販売設備	125,985	445,311 (12,081.39)	-	4,520	575,817	29 [12]
久留米事業所 (福岡県久留米市)	建築・配管資材	ブレース・ アンカー他 の製造、 販売設備	60,765	84,712 (6,211.74) <1,217.00>	-	50,636	196,113	28 [8]
北九州営業所 (北九州市八幡東区) 他九州地方4営業所	建築・配管資材	販売設備	78,967	227,707 (11,217.74)	-	4,677	311,351	25 [10]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、並びに有形固定資産その他の合計で建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は51,977千円であります。賃借している土地の面積については、< >で外書きしております。

3. 従業員数欄の[]は、臨時・パート従業員の年間平均雇用人数を外書きしております。

4. 事業所とは工場併設の営業所であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)ジーネット	本社 (大阪府中央区)	機器・工具 機械・設備	その他設備	1,289	-	-	14,793	16,082	48 [16]
	大阪支社 (大阪府中央区) 他西日本地区14営業 所	機器・工具 機械・設備	販売設備	12,429	-	-	23,862	36,291	135 [9]
	東京支社 東流センター (東京都大田区) 他関東地区9ヶ所	機器・工具 機械・設備	販売設備 物流設備	424,024	368,041 (1,706.19)	-	35,404	827,470	125 [12]
	名古屋支社 名流センター (名古屋市中区) 他中京地区5ヶ所	機器・工具 機械・設備	販売設備 物流設備	718,114	676,330 (1,589.52)	-	33,777	1,428,222	83 [15]
	大流センター (大阪府東大阪市)	機器・工具	物流設備	57,427	89,147 (989.22)	-	3,074	149,649	13 [5]
岐阜商事(株)	本社 (岐阜県岐阜市) 他4ヶ所	機器・工具	その他設備 販売設備	412,940	386,151 (2,740.10)	-	10,669	809,761	69 [1]
(株)セキュリティデ ザイン	本社 (東京都港区) 他9ヶ所	機器・工具	販売設備	19,261	-	-	51,402	70,664	92 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、並びに有形固定資産その他の合計額で建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. (株)ジーネットの東京支社、東流センターの設備のうち、「建物及び構築物」384,346千円、「土地」368,041千円(1,706.19㎡)については、提出会社から賃借しているものであります。
3. (株)ジーネットの大流センターの設備のうち、「建物及び構築物」56,709千円、「土地」89,147千円(989.22㎡)については、提出会社から賃借しているものであります。
4. (株)ジーネットの名古屋支社、名流センターの設備のうち、「建物及び構築物」715,675千円、「土地」676,330千円(1,589.52㎡)については、提出会社から賃借しているものであります。
5. 従業員数欄の[]は、臨時・パート従業員の年間平均雇用人数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等および重要な設備の除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・更新等の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっておりません。

当連結会計年度の設備投資につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を合理的に算定することが困難なことから未定としています。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,125,500
計	42,125,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,574,366	14,574,366	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,574,366	14,574,366	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年2月26日 (注)	1,000,000	14,574,366	-	5,232,413	-	5,975,224

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	24	233	81	1	4,074	4,435	-
所有株式数(単元)	-	31,874	1,863	54,367	11,504	5	45,777	145,390	35,366
所有株式数の割合(%)	-	21.92	1.28	37.40	7.91	0.00	31.49	100	-

(注) 1. 自己株式55,412株は、「個人その他」に554単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が40単元及び55株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社エフアールティ	兵庫県芦屋市月若町7番3-14	2,753	18.97
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	707	4.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	703	4.84
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	496	3.42
古里 龍平	兵庫県西宮市	401	2.77
神鋼商事株式会社	大阪市中央区北浜2丁目6-18	386	2.66
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13-1	344	2.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	330	2.28
フルサトグループ従業員持株会	大阪市中央区南新町1丁目2-10	319	2.20
清和鋼業株式会社	大阪市西区九条南3丁目1-20	292	2.02
計	-	6,736	46.40

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は703千株であります。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は205千株であります。このうち、23千株は「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する株式であり、当社の連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、発行済株式数からは控除しておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 55,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,483,600	144,836	-
単元未満株式	普通株式 35,366	-	-
発行済株式総数	14,574,366	-	-
総株主の議決権	-	144,836	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)及び「役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式23,200株(議決権232個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式12株が含まれています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フルサト工業株式会社	大阪市中央区南新町 1丁目2番10号	55,400	-	55,400	0.38
計	-	55,400	-	55,400	0.38

(注) 「役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式23,200株は、上記自己株式等の数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する株式報酬制度

当社は、2017年5月8日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除く。）（以下、「取締役」という。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2017年6月28日開催の第59回定時株主総会において決議いたしました。

本制度の概要

本制度は、当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、取締役に対して、当社が定める株式交付規程に従ってポイントが付与され、累積ポイント相当の当社株式が信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

対象となる取締役に交付する予定の株式の総数

1 事業年度当たり33,000株（上限）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	492	663,903
当期間における取得自己株式	192	315,730

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	55,412	-	55,604	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重視し、連結業績に連動した利益配分に基づき配当いたします。連結ベースでの配当性向30%程度を基本とし、最低年間10円の安定配当に努めます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり40.5円の配当（うち中間配当5円）を実施することを決定しました。

内部留保金につきましては、将来にわたる株主利益の拡大のための収益基盤の拡充にむけて、成長分野への投資を積極的に行っていきたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	72,595	5.0
2021年6月21日 定時株主総会決議	515,422	35.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ共通の理念である『STAND BY YOUR FUTURE～あなたの未来に寄り添い支える～』をスローガンに掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指しています。グループで展開する各事業は、豊かで安心な社会の実現に深くかかわっており、「グループに関わるすべての人と社会の未来に寄り添い支える」という私たちの志をスローガンで示しています。当社を含むグループ各社は、グループ理念に基づき戦略を策定し、遂行していくことにより、志をひとつにした企業価値の向上を目指します。

社会と調和した健全な倫理観に基づく、企業利益と社会的責任が調和した誠実な企業活動を目指す当社において、コーポレート・ガバナンスの強化は内部統制機能や経営監督機能を確保し、取締役会における意思決定の透明性と公正性、ならびに業務執行の有効性・効率性を高めるものであり、ステークホルダーに対して説明責任を果たす上でも不可欠なものとして位置付けています。

(2)企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制の概要

イ．取締役会

当社の取締役会は7名の取締役で構成されており、うち2名は社外取締役であります。

取締役会は毎月開催の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催しており、十分な議論の上にて確かつ迅速に意思決定を行っております。また、取締役会では法令で定められた事項や経営に関する重要案件を決定すると共に、業績の進捗についても議論し対策等を検討しております。

ロ．監査役会

監査役会は3名の監査役で構成されており、2名が社外監査役で1名が常勤監査役であります。

監査役の活動は、取締役会に出席し、取締役の職務執行並びに当社の業務や財政状況の監査を実施しております。また、代表取締役との意見交換会、決裁書類その他重要な書類の閲覧・監視等を行っております。

ハ．指名・報酬協議委員会

当社は取締役の指名、報酬等に係る取締役会の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、任意の委員会として、取締役会のもとに指名・報酬協議委員会を設置しております。

指名・報酬協議委員会は、取締役会の求めに応じて、取締役の選任及び解任に関する株主総会議案、取締役及び重要な使用人の個人別の報酬等に関して協議し、取締役会に対して協議内容の報告を行っております。

指名・報酬協議委員会は委員3名で構成されており、うち2名は社外取締役であります。

委員長 中務 裕之（社外取締役）

委員 武智 順子（社外取締役）

委員 古里 龍平

当該体制を採用する理由

社外取締役2名及び社外監査役2名は、独立役員として指名しており、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会や全国事業所長会議にも出席し、経営監視の実効性を高めています。このように社外取締役及び社外監査役が独立・公正な立場で、経営陣の職務執行状況を監視・監督するガバナンス体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、会社と社外取締役及び社外監査役の間には、人的関係、資本的な関係または取引その他の利害関係はありません。

(3)企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

(基本的な考え方)

会社業務の適法性・効率性の確保ならびにリスク管理に努めるとともに、社会経済情勢その他の環境の変化に応じて適宜見直しを行い、その改善・充実に努めていくことを内部統制システムに関する基本的な考え方としております。

(整備の状況)

- イ．2006年5月の取締役会で決議しました内部統制システム構築の基本方針(2015年4月 一部改定決議)に沿い、その整備を進めております。
- ロ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、企業理念、行動規範、企業行動指針、企業倫理、社内外通報体制を記載した冊子を作成し、グループ企業を含めた全社員に配布し啓蒙に努めております。
- ハ．取締役及び使用人の職務の執行にかかる情報の保存及び管理については、重要会議での議事録、稟議書や契約書など情報等の種類ごとに、各担当部署にて適正に保存及び管理する体制を整えております。
- ニ．損失の危機管理に関しては、社内にあるリスクの洗い出しを行い、重要リスクについては適正な対策を講じる体制の整備を進めております。
- ホ．取締役の職務の執行体制については、定例の取締役会を原則月1回開催し、取締役会規定により定められている事項及びその付議基準に該当する事項はすべて取締役会に付議することを遵守し、重要事項の決定を行っております。
- ヘ．監査役が監査が実効的に行われる体制として、監査役と内部監査室は監査報告書閲覧時に随時相互の意見交換を行い、監査の実効性の確保と効率性の向上を図っております。また、監査役と会計監査人は定期的に情報交換を行い、効率的かつ実効的な監査のできる体制を確保しております。

リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンスの強化を経営の最重要課題の一つと位置付けており、自社で作成したコンプライアンスマニュアルを社員に配布して、社内研修等を通じて、啓蒙・強化推進を図っております。リスクマネジメントについては、取締役管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を定期的に開催し、リスクの洗い出し、問題点、対応策について協議し、リスク管理体制の推進を図っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、以下の体制をとっております。

当社は、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めるとともに、子会社の業務及び取締役の職務の執行に係る状況を定期的に取締役会又は経営会議において報告を求めるとしております。

グループ各社が定めた「リスク管理規程」に基づき、リスク管理を担当するリスク管理委員会を設置し、グループ各社のリスクマネジメントの構築、維持、改善推進を行っております。子会社は、各社のリスクマネジメントを実施し、その状況を当社リスク管理委員会へ報告しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険契約の概要は次のとおりでございます。

イ．当該保険契約の被保険者の範囲

当社及び子会社であります株式会社ジーネット、岐阜商事株式会社と株式会社セキュリティデザインの全ての役員等(取締役、監査役、執行役員)であります。

ロ．被保険者の実質的な保険料負担割合

全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。

ハ．補償の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行につき行った行為(不作為を含みます。)に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害及び訴訟費用等に対して填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。これは、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

(1) 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	古里 龍平	1962年9月15日生	1985年9月 当社入社 1995年6月 取締役業務総括部長就任 1997年4月 常務取締役業務本部長兼業務総括部長就任 2000年4月 代表取締役専務取締役就任 2004年6月 代表取締役社長就任(現任) ㈱ジーネット代表取締役社長就任(現任) 2007年10月 岐阜商事㈱代表取締役会長就任 2016年11月 ㈱セキュリティデザイン取締役会長就任 2021年6月 ㈱セキュリティデザイン代表取締役社長就任(現任)	(注)3	401
専務取締役	山下 勝弘	1968年8月6日生	1991年4月 ㈱三和銀行(現:㈱三菱UFJ銀行)入行 2006年8月 メリルリンチ日本証券㈱(現: BofA証券㈱)グローバル・マーケティング本部入社 Vice President 2015年9月 当社入社 顧問就任 2016年6月 ㈱ジーネット取締役就任(現任) 2016年6月 専務取締役就任(現任) 2016年11月 ㈱セキュリティデザイン専務取締役就任(現任)	(注)3	2
取締役 コーポレートガバナンス担当	浦池 雅弘	1958年11月5日生	1981年11月 当社入社 2013年4月 管理本部長兼総務部長 2013年6月 取締役管理本部長兼総務部長就任 2017年4月 取締役コーポレートガバナンス担当(現任) 2017年4月 ㈱ジーネット管理本部長 2017年6月 ㈱ジーネット取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	8
取締役 業務本部長兼業務部長	谷口 英康	1964年9月10日生	1988年1月 当社入社 2013年4月 業務本部長兼業務部長 2013年6月 取締役業務本部長兼業務部長就任(現任)	(注)3	1
取締役 管理本部長	藤井 武嗣	1964年4月4日生	1987年4月 ㈱三和銀行(現:㈱三菱UFJ銀行)入行 2016年12月 当社入社管理本部長代理 2017年4月 管理本部長 2017年6月 取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	2
取締役	武智 順子	1971年12月28日生	1999年4月 大阪弁護士会登録 御堂筋法律事務所入所 2003年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所所属 2006年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所社員(現任) 2012年4月 学校法人聖母被昇天学院評議員 2014年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中務 裕之	1957年12月21日生	1981年10月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ公認会計士共同事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1989年11月 中務公認会計士・税理士事務所設立、同事務所代表（現任） 2007年6月 日本公認会計士協会近畿会会長 2012年2月 当社監査役就任 2013年1月 ㈱日本取引所グループ社外取締役就任 2015年6月 日本合成化学工業㈱社外監査役就任 2015年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	-
監査役(常勤)	大西 聡	1956年10月23日生	1979年4月 ㈱三和銀行（現：㈱三菱UFJ銀行）入行 2008年5月 当社入社管理本部長 2008年6月 取締役管理本部長就任 2010年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長就任 2011年6月 ㈱ジーネット取締役管理本部長就任 2013年6月 ㈱ジーネット常務取締役管理本部長就任 2016年11月 ㈱セキュリティデザイン監査役就任（現任） 2017年6月 岐阜商事㈱監査役就任（現任） 2017年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	4
監査役	岩城 本臣	1945年5月10日生	1976年4月 弁護士法人中央総合法律事務所入所 1998年4月 大阪弁護士会副会長 2002年9月 奥村組土木興業㈱社外監査役（現任） 2007年4月 日本弁護士連合会常務理事 2009年6月 ㈱SN食品研究所社外監査役(現任) 2015年6月 当社監査役就任(現任) 2015年11月 協和テクノロジズ㈱社外取締役（現任）	(注) 5	-
監査役	日根野 文三	1951年7月29日生	1980年10月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 1983年10月 日根野公認会計士事務所設立、同事務所代表（現任） 2006年10月 国立大学法人大阪大学大学院工学研究科非常勤講師 2015年6月 当社監査役就任（現任） 2019年4月 国土建設㈱社外監査役(現任)	(注) 5	-
計					420

- (注) 1. 取締役武智順子氏、中務裕之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岩城本臣氏、日根野文三氏は、社外監査役であります。
3. 2021年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2021年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
浅井 隆司	1951年7月2日生	1974年4月 (株)三和銀行(現:(株)三菱UFJ銀行) 入行 2002年12月 (株)UFJカード(現:三菱UFJニコス(株)) 入社 2007年4月 三菱UFJニコス(株)常務執行役員 2009年6月 西日本建築業保証(株)常務取締役就任 2013年6月 (株)ジーネット監査役就任 2013年6月 東洋不動産(株)(現:三信(株)) 常勤監査役就任 2016年5月 (株)ワークハビネス顧問就任 2017年10月 神戸大学六甲台就職相談センター指導員(現任) 2018年6月 当社補欠監査役(現任)	-

(2) 社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役武智順子氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、過去において学校法人聖母被昇天学院の評議員を務めておりましたが、同法人と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として培ってきた知識や経験並びに高い法令順守の精神を有しておられ、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役中務裕之氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、過去において日本合成化学工業株式会社の社外監査役を務めておりましたが、同社と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士・税理士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験に基づき、適切かつ有効な助言及び指導をしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役岩城本臣氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、2002年9月より奥村組土木興業株式会社の社外監査役、2009年6月より株式会社SN食品研究所社外監査役、2015年11月より協和テクノロジー株式会社社外取締役を務めておりますが、両社と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的見地及び幅広い見識を当社の経営に反映していただき、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を期待するものであり、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役日根野文三氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、2019年4月より国土建設株式会社の社外監査役を務めておりますが、両社と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士・税理士としての財務及び税務分野において豊富な経験と高い見識を有しておられ、当社の業務執行の監査・監督が適切有効になされると判断し、社外監査役として選任しております。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する方針

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を確保し、客観的・中立的な立場で経営陣の職務執行状況を監督又は監視することで、経営監視の実効性が高まると考えております。

社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するために、東京証券取引所の定める独立役員の基準を満たし、十分に独立性が確保できることを前提に選任しております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況に関しましては、両社外取締役及び両社外監査役とも独立役員に指定しており、独立・公正な立場で取締役会に出席し、適宜質問を行い、意見を述べるなど、経営の監視・監督機能を十分に発揮しております。

また、両社外監査役は監査役会において、内部監査室長から内部監査の方針と実施計画や上期・下期の年2回内部監査の結果報告を受けると共に、期初の計画策定時、定期内部監査報告書・フォローアップ監査報告書の閲覧時に随時相互の意見交換を行い、監査の実効性の確保と効率性の向上を図っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、取締役会等へ出席し、重要な書類の閲覧や子会社の調査等を行っております。取締役会への出席に際しては、取締役会資料を事前に入手し、必要であると思われる議題等について補足説明を受けております。

(3) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は監査役会において内部監査室長から内部監査の方針と実施計画や上期・下期の年2回内部監査の結果報告を受けると共に、期初の計画策定時、定期内部監査報告書・フォローアップ監査報告書の閲覧時に随時相互の意見交換を行い、監査の実効性の確保と効率性の向上を図っております。

社外取締役と監査役及び子会社監査役は定期的に懇談会を開催し、内部監査の方針・実施計画・内部監査結果及び会計監査人の監査計画・四半期レビュー報告・監査報告についての情報を共有することにより相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

(1) 監査役監査の状況

監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役は社外監査役2名を含む3名が選任され、内1名による常勤体制を取っており、取締役の経営判断、職務執行にあたり主として適法性の観点から厳正な監査を実施しております。

監査役の選任にあたっては、上記のとおり監査役としての適切な経験・能力及び財務・会計・法務に関する知識を有する候補者を選任するほか、職務執行者からの独立性確保等、監査役としての適格性を考慮するとともに、社外監査役候補者は、独立性に問題がないことを確認して選任する方針としており、監査役候補者のうち、少なくとも1名は財務・会計に関して十分な知見を有している者といたします。

監査役会は月1回開催する他必要に応じて随時開催されます。当事業年度において監査役会は、計15回開催しました。

3名の監査役の経歴及び監査役会への出席回数は次の通りであります。

役職名	氏名	経歴	出席回数
常勤監査役	大西 聡	金融機関における長年の経験で財務、会計に関する相当の知見を有しております。	15回
社外監査役	岩城 本臣	弁護士としての長年の経験を有し、専門的見地及び幅広い見識を有しております。	15回
社外監査役	日根野 文三	公認会計士、税理士の長年の経験で財務、会計に関する相当の知見を有しております。	15回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備、運用状況、会計監査人の評価、選解任、報酬同意、監査の方法及び結果の相当性等です。

また、監査役会では、常勤監査役からの活動報告や取締役、部門責任者からの業務執行状況のヒアリング、半期毎に代表取締役、社外取締役との意見交換会を実施するなど、取締役の職務の執行状況を監視し、経営監視機能を果たしています。

常勤監査役の活動として、年間の監査計画に基づく社内部署や連結子会社に対する実施監査、取締役会やリスク管理委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社や工場等の主要部門における業務及び財産状況の調査、連結子会社の取締役及び監査役との意思疎通、代表取締役・会計監査人・内部監査部門との意見交換等を実施しております。

(2) 内部監査の状況

内部監査室

当社は内部統制の徹底と業務プロセスの適正化、法令・規約の遵守、手続の正当な執行等の目的で内部監査室(2名)を設置しており、継続的に実地監査を実施しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、内部監査室より内部監査の方針と実施計画及び内部監査の結果報告を受けると共に、期初の計画策定時、定期内部監査報告書・フォローアップ監査報告書の閲覧時に随時相互の意見交換を行い、監査の実効性の確保と効率性の向上を図っております。また、会計監査人の監査計画、四半期レビュー報告及び監査報告の聴取、会計監査人が実施しているたな卸監査への立会等のほか、監査来訪時に定期的に情報交換を行い、監査の実効性の確保に努めております。

内部監査室は、会計監査人が実施しているたな卸監査への立会い等のほか、監査結果やその他の情報について、会計監査人と意見交換、打合せ等を適時適切に行うことを通じて共有化し、相互連携を図っております。

また、内部統制部門は、内部監査室、監査役及び会計監査人より監査の概要について報告を受けております。改善に取り組む事項がある場合は、内部統制部門が改善に取り組む仕組みを構築しております。

(3) 会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、独立した専門家の立場から外部監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

継続監査期間

19年間

業務を執行した公認会計士
業務執行社員 城 卓男
業務執行社員 木戸脇 美紀

監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 9名
その他の補助者 16名

監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備・運用していることを前提とし、監査法人の能力、組織及び体制、監査の遂行状況及び品質管理体制、独立性、会社法上の欠格事由の有無、監査計画及び監査報酬見積額等を総合的に勘案して判断することとしており、有限責任監査法人トーマツは上記選定方針に則り勘案した結果妥当であると判断しました。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会の示す会計監査人の評価項目（例）を参考にした当社の評価基準チェックリストにより評価しております。

(4) 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	44,400	4,200	43,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44,400	4,200	43,500	-

当社における非監査業務の内容は、「収益認識基準への対応に関する会計基準」への対応に関するアドバイザー業務であります。

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ を除く）
該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・人員の構成・監査日数等を勘案した上、決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人の前連結会計年度の監査実績及び当連結会計年度の監査計画について相当であると判断し、監査報酬額は監査品質を維持しうる妥当な水準であると判断し同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、役位ごとの役割や責任の範囲に相応しいものであること、会社業績と連動したものであること、中長期的な企業価値向上への貢献意識を高めるものであること、株主との利益意識の共有を重視したものであること、報酬決定のプロセスに透明性及び客観性が担保されていることを基本方針としております。

以上の方針をもとに、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により、報酬額を決定しております。取締役会で報酬を決議する際には、取締役会のもとに設置されている、過半数が社外取締役で構成され、社外取締役が委員長を務める指名・報酬協議委員会において個別・具体的な内容について協議を行ない、その協議内容を取締役会に報告し審議することで、透明性及び客観性を確保しています。

なお、取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と定められています（2008年6月27日開催の第50回定時株主総会において承認）。

また、社外取締役を除く取締役に対しては業績連動型株式報酬制度（役員向け株式交付信託）を導入しており、その限度額は、上記の報酬限度枠とは別枠で、信託期間3年間について金100,000千円と定められています（2017年6月28日開催の第59回定時株主総会において承認）。

当社の取締役の報酬体系は、役位に基づく「基本報酬」、短期業績に連動する「役員賞与」、中期経営計画の業績目標に連動する「業績連動型株式報酬」で構成されています。

「基本報酬」は、役位別に設定された金銭を毎月支給するものであり、その報酬水準については、指名・報酬協議委員会において、他の上場企業の報酬水準などとの比較・分析を行うことで、客観性を確保しています。

「役員賞与」は、事業年度における業績結果に応じて、役位別基本報酬に0～30%の係数（業績係数）を乗じた金銭とし、年に一度支給するものです。業績係数は連結営業利益計画を基に作成された社内目標に対する達成率で決定されます。なお、急激な業績変動が予測されるなど特別な事情が生じた場合には、計画の達成率に係らず、指名・報酬協議委員会において、総合的な観点から個別・具体的な金額の協議を行い、その結果を取締役に報告し、取締役会で決議することがあります。

「業績連動型株式報酬」は、株価の変動による利益の一致を株主と共有することで、企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたもので、中期経営計画の業績目標（連結売上高、連結営業利益）の達成度に応じてポイントを付与し、取締役の退任時に、付与されたポイント数に相当する数の当社株式等を交付するものです。

業績連動型株式報酬に係る指標は、中期経営計画において对外公表されている「連結売上高（評価割合30%）」と「連結営業利益（評価割合70%）」の達成率であり、達成率に応じて設定された係数を、役位別の基礎ポイントに乗じて付与するポイント数を決定しています。なお、役付役員の基礎ポイント換算金額は、総報酬額の10%程度で設定されています。

当事業年度における業績連動型株式報酬に係る指標の目標は、新型コロナウイルス感染症の影響により中期経営計画の策定を見送ったことにより、定めることができませんでした。したがって、ポイントの付与は行っておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会ですが、役員報酬制度や評価制度の構築・改定に係る協議や、固定報酬、業績連動報酬の妥当性、評価結果に関する検証は、あらかじめ指名・報酬協議委員会において協議を行っています。

Web環境も利用した当事業年度における委員会の協議は、2020年度に支払う役員報酬の額及び個別の役員賞与の額に関する協議（2020年4月17日、4月26日）、グループ会社を含めた取締役候補者に関する協議（2021年1月12日）、2021年度に支払う個別の役員賞与に関する協議（2021年3月30日）、取締役候補者、監査役候補者の指名と、経営陣幹部候補者の指名に関する協議（2021年4月13日）等がその内容となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	94,605	85,905	8,700	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13,900	13,900	-	-	-	1
社外役員	22,800	22,800	-	-	-	4

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれていません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

(1) 投資株式の区分規準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分についての考え方は、次のとおりであります。

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、持続的な成長に必要な資金や原材料、商材の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係の維持・強化により、円滑な事業運営を図るために必要と判断し保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
保有株式については、財務部門を担当する取締役が毎年、個別の銘柄ごとに保有目的、含み損益、簿価と時価、配当状況、取引高を評価項目として、政策保有の意義、経済合理性など検証し、その内容を取締役会で審議しております。政策保有の意義が不十分な株式、あるいは資本政策に合致しない株式については縮減することを基本方針としております。

銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	13	1,135,404

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	3,334	取引先持株会による取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
清和中央ホールディングス(株)	60,000	60,000	建築資材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	162,000	192,600		
モリ工業(株)	88,000	88,000	配管資材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	233,200	219,472		
DMG森精機(株)	100,000	100,000	グループ子会社における、工作機械の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	181,400	90,200		
神鋼商事(株)	47,440	46,581	建築資材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。取引先持株会による取得。	有
	106,787	87,806		
阪和興業(株)	30,570	29,853	建築資材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。取引先持株会による取得。	有
	103,785	50,213		
(株)スペースバリューホールディングス	82,000	82,000	当社製品の主要販売先として、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。	有
	65,190	30,586		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	122,000	122,000	主要取引金融機関であり、当社はじめグループ各社が決済・資金借入取引や営業情報、海外展開における情報提供を受け、従業員に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	72,187	49,166		
大和ハウス工業(株)	20,000	20,000	当社製品の主要販売先として、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。	有
	64,820	53,550		
大東建託(株)	3,000	3,000	当社製品の主要販売先として、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。	無
	38,490	30,195		
TONE(株)	20,000	20,000	グループ会社を含め、工具の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	57,600	41,280		
MS&ADホールディングス(株)	10,800	10,800	損害保険会社として多数の取引先を抱えていることから、当社にとって有益な情報を継続的に提供頂くことを目的とし、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。	有
	35,089	32,670		
(株)りそなホールディングス	15,500	15,500	主要取引金融機関であり、決済・資金借入取引、年金取扱いや営業情報の提供を受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	7,204	5,040		
大伸化学(株)	5,000	5,000	塗料・化学薬品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	無
	7,650	6,340		

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	108,903	7	81,091

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3,113	-	54,054

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設・改廃に関する情報を適時に収集しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーや監査法人の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,883,804	14,093,323
受取手形及び売掛金	22,024,449	18,817,569
電子記録債権	3,771,629	3,924,145
有価証券	-	300,708
商品及び製品	4,952,449	4,550,481
仕掛品	468,470	456,601
原材料及び貯蔵品	155,165	132,169
その他	864,252	909,311
貸倒引当金	50,303	5,692
流動資産合計	45,069,918	43,178,617
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,541,644	11,147,547
減価償却累計額	5,564,851	5,849,224
建物及び構築物(純額)	4,976,792	5,298,323
機械装置及び運搬具	3,181,559	3,320,428
減価償却累計額	2,422,171	2,592,487
機械装置及び運搬具(純額)	759,388	727,940
土地	7,487,330	8,928,859
建設仮勘定	1,010,686	494
その他	1,017,472	1,146,735
減価償却累計額	744,607	828,606
その他(純額)	272,865	318,129
有形固定資産合計	14,507,063	15,273,747
無形固定資産		
のれん	727,209	608,337
営業権	1,560,000	1,400,000
その他	893,305	818,471
無形固定資産合計	3,180,515	2,826,809
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 2,515,991	1, 2 3,017,411
退職給付に係る資産	678,911	1,034,818
繰延税金資産	61,804	129,547
その他	2 1,292,203	2 1,130,124
貸倒引当金	222,860	78,635
投資その他の資産合計	4,326,051	5,233,267
固定資産合計	22,013,630	23,333,824
資産合計	67,083,548	66,512,442

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 13,575,244	1 12,215,679
電子記録債務	6,179,966	6,132,644
1年内返済予定の長期借入金	25,000	-
未払法人税等	707,467	439,554
賞与引当金	730,495	709,267
役員賞与引当金	14,875	17,300
その他	2,817,789	1,528,291
流動負債合計	24,050,837	21,042,737
固定負債		
繰延税金負債	440,405	913,295
役員株式給付引当金	10,196	10,196
退職給付に係る負債	72,932	77,673
その他	206,841	206,595
固定負債合計	730,376	1,207,759
負債合計	24,781,214	22,250,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,232,413	5,232,413
資本剰余金	5,997,217	5,997,217
利益剰余金	30,221,251	31,307,517
自己株式	85,062	85,725
株主資本合計	41,365,820	42,451,422
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	800,902	1,357,020
繰延ヘッジ損益	11	-
退職給付に係る調整累計額	2,864	204,819
その他の包括利益累計額合計	798,026	1,561,840
非支配株主持分	138,487	248,683
純資産合計	42,302,334	44,261,945
負債純資産合計	67,083,548	66,512,442

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	104,619,924	89,478,943
売上原価	88,805,058	74,914,197
売上総利益	15,814,866	14,564,746
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,472,753	1,376,176
貸倒引当金繰入額	11,713	182,945
役員賞与引当金繰入額	14,875	17,300
給料手当及び賞与	5,040,453	5,028,076
賞与引当金繰入額	647,941	634,422
退職給付費用	187,346	223,488
その他	4,489,497	4,690,130
販売費及び一般管理費合計	11,841,153	11,786,648
営業利益	3,973,712	2,778,097
営業外収益		
受取利息	5,228	5,187
受取配当金	79,022	59,222
仕入割引	515,140	426,673
受取賃貸料	65,882	61,104
その他	38,051	68,531
営業外収益合計	703,325	620,719
営業外費用		
支払利息	3,074	7
売上割引	289,212	255,038
賃貸収入原価	4,953	4,302
その他	45,172	23,088
営業外費用合計	342,413	282,437
経常利益	4,334,624	3,116,379
特別利益		
投資有価証券売却益	-	30,731
特別利益合計	-	30,731
特別損失		
たな卸資産廃棄損	21,851	-
投資有価証券評価損	3,228	-
特別損失合計	25,080	-
税金等調整前当期純利益	4,309,544	3,147,111
法人税、住民税及び事業税	1,440,937	1,042,918
法人税等調整額	27,950	58,344
法人税等合計	1,468,887	1,101,263
当期純利益	2,840,657	2,045,847
非支配株主に帰属する当期純利益	32,527	110,196
親会社株主に帰属する当期純利益	2,808,129	1,935,651

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,840,657	2,045,847
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	413,299	556,118
繰延ヘッジ損益	11	11
退職給付に係る調整額	138,350	207,683
その他の包括利益合計	551,660	763,813
包括利益	2,288,996	2,809,661
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,256,468	2,699,465
非支配株主に係る包括利益	32,527	110,196

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,232,413	5,997,217	28,195,735	84,407	39,340,959
当期変動額					
剰余金の配当			871,190		871,190
親会社株主に帰属する当期純利益			2,808,129		2,808,129
連結範囲の変動			88,577		88,577
自己株式の取得				654	654
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,025,516	654	2,024,861
当期末残高	5,232,413	5,997,217	30,221,251	85,062	41,365,820

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,214,201	-	135,485	1,349,687	-	40,690,646
当期変動額						
剰余金の配当						871,190
親会社株主に帰属する当期純利益						2,808,129
連結範囲の変動						88,577
自己株式の取得						654
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	413,299	11	138,350	551,660	138,487	413,173
当期変動額合計	413,299	11	138,350	551,660	138,487	1,611,687
当期末残高	800,902	11	2,864	798,026	138,487	42,302,334

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,232,413	5,997,217	30,221,251	85,062	41,365,820
当期変動額					
剰余金の配当			849,386		849,386
親会社株主に帰属する当期純利益			1,935,651		1,935,651
自己株式の取得				663	663
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			1,086,265	663	1,085,601
当期末残高	5,232,413	5,997,217	31,307,517	85,725	42,451,422

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	800,902	11	2,864	798,026	138,487	42,302,334
当期変動額						
剰余金の配当						849,386
親会社株主に帰属する当期純利益						1,935,651
自己株式の取得						663
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	556,118	11	207,683	763,813	110,196	874,009
当期変動額合計	556,118	11	207,683	763,813	110,196	1,959,611
当期末残高	1,357,020	-	204,819	1,561,840	248,683	44,261,945

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,309,544	3,147,111
減価償却費	698,764	908,234
のれん償却額	54,295	118,872
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,025	2,425
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,079	4,740
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	35,108	41,130
賞与引当金の増減額(は減少)	29,619	21,227
貸倒引当金の増減額(は減少)	14,301	188,835
受取利息及び受取配当金	84,251	64,410
支払利息	3,074	7
投資有価証券売却損益(は益)	-	30,731
売上債権の増減額(は増加)	5,088,096	2,816,162
たな卸資産の増減額(は増加)	305,544	436,834
仕入債務の増減額(は減少)	3,127,710	1,117,287
その他	112,065	415,727
小計	6,499,468	6,386,491
利息及び配当金の受取額	88,869	68,450
利息の支払額	2,441	22
法人税等の支払額	1,835,883	1,810,155
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,750,013	4,644,764
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,845,258	1,433,254
固定資産の撤去に伴う支出	6,000	-
無形固定資産の取得による支出	1,674,312	1,161,566
投資有価証券の取得による支出	14,845	11,377
投資有価証券の売却による収入	-	46,831
差入保証金の差入による支出	10,248	14,271
その他	51	11,963
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,550,614	2,561,673
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	550,000	-
長期借入金の返済による支出	100,000	25,000
自己株式の取得による支出	654	663
配当金の支払額	869,677	847,906
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,520,332	873,570
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	320,933	1,209,519
現金及び現金同等物の期首残高	13,056,546	12,883,804
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	148,190	-
現金及び現金同等物の期末残高	12,883,804	14,093,323

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)ジーネット

岐阜商事(株)

(株)セキュリティデザイン

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

蘇州雷特爾機電貿易有限公司(China)

Retra Engineering(Thailand)

Retra Engineering(Vietnam)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社

蘇州雷特爾機電貿易有限公司(China)

Retra Engineering(Thailand)

Retra Engineering(Vietnam)

持分法を適用していない関連会社

(株)ロボットテクニカルセンター

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日に一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

八 たな卸資産

(イ) 商品、原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(ロ) 製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、(株)ジーネットの建物（建物附属設備を除く）については、すべて定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～47年
機械装置及び運搬具	4～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん	5～10年
営業権	10年
その他	7～15年

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 為替予約取引

ヘッジ対象 ... 外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

当社グループは、為替変動リスク軽減のために実需の範囲内で必要に応じ為替予約取引を行う方針としております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額とヘッジ対象の変動額を比較し、有効性を判断しております。なお、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、現在においても継続しており、当社グループの事業活動にも影響を及ぼしております。当社グループは、連結財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定をしております。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見積りとして、2021年7月頃から収束に向かうシナリオを想定しており、一部の会計上の見積りについては、当該シナリオを用いて連結財務諸表計上額を評価しております。また、新型コロナウイルス感染症の収束後は、顧客の需要は同感染症の拡大以前と概ね同水準に回復するものと見込んでおります。

なお、上記仮定は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行ったものですが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次のとおりです。

無形固定資産の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(モーションコントロール事業)

営業権 1,400,000千円

(エンジニアリング・サービス事業)

のれん 581,189千円

無形固定資産のその他 590,846千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

機器・工具セグメントには、連結子会社である株式会社ジーネットが行う事業の一部である、モーションコントロール事業及びエンジニアリング・サービス事業が含まれております。モーションコントロール事業は、リングコーン無段変速機及びコロネット減速機の国内独占販売権を日本電産シンボ株式会社から譲り受けて行っている事業であり、営業権は当該取得に伴い発生したものであります。また、エンジニアリング・サービス事業では、当該事業のさらなる拡大と充実を図ることを目的として、日本電産シンボ株式会社から同社のエンジニアリング・サービス事業を信託受益権売買により譲り受けており、当該取得により、のれん及びその他の無形固定資産(以下、「のれん等」という)が発生しております。

営業権及びのれん等に減損の兆候が認められ、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。なお、のれん等は独立して減損の兆候を判断できないため、より大きな単位で判断しております。

営業権及びのれん等の減損の兆候の有無については、営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナス、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化等、会計基準に則して判定しております。

減損の兆候が認められた場合には、当該資産又は資産グループが属する事業に関する計画を基に将来キャッシュ・フローを見積もり、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することで減損損失の認識の要否を判定しておりますが、当該見積りにおいては、経営環境などの外部要因に関する情報を統合的に見た上で、新型コロナ感染症の影響のほか、将来の販売数量等に一定の仮定をしております。

当連結会計年度においては、減損の兆候の有無を判定し、兆候ありと認識した資産グループについても事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っていないことから、減損損失は認識しておりません。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期が当社の想定から大幅に遅れた場合、あるいは事後的な状況の変化により、将来の販売数量等が大幅に減少した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額について評価を行いました。影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役に対して、当社が定める株式交付規程に従ってポイントが付与され、累積ポイント相当の当社株式が信託を通じて交付される仕組みであります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

また、取締役に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により、信託銀行が第三者割当により当社から取得し、信託財産として保管・管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

当連結会計年度末において、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として表示しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、40,484千円、株式数は23,200株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	139,964千円	128,616千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	161,008千円	144,259千円

2 非連結子会社及び関連会社

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	11,986千円	11,986千円
投資その他の資産「その他」(出資金)	89,284	89,284

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	600,967千円	842,713千円
組替調整額	2,140	30,940
税効果調整前	603,108	811,773
税効果額	189,809	255,654
その他有価証券評価差額金	413,299	556,118
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	16	16
組替調整額	-	-
税効果調整前	16	16
税効果額	5	5
繰延ヘッジ損益	11	11
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	161,054	314,776
組替調整額	38,010	15,951
税効果調整前	199,065	298,825
税効果額	60,714	91,141
退職給付に係る調整額	138,350	207,683
その他の包括利益合計	551,660	763,813

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,574,366	-	-	14,574,366
合計	14,574,366	-	-	14,574,366
自己株式				
普通株式(注)1,2	77,721	399	-	78,120
合計	77,721	399	-	78,120

(注)1. 普通株式の自己株式には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首及び期末23,200株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加399株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	798,591	55.0	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	72,598	5.0	2019年9月30日	2019年11月26日

(注)1. 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金1,276千円が含まれております。

2. 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金116千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	776,790	利益剰余金	53.5	2020年3月31日	2020年6月22日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金1,241千円が含まれておりま
す。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,574,366	-	-	14,574,366
合計	14,574,366	-	-	14,574,366
自己株式				
普通株式（注）1, 2	78,120	492	-	78,612
合計	78,120	492	-	78,612

（注）1. 普通株式の自己株式には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式（当連結会計年度期首及び期末23,200株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加492株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	776,790	53.5	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	72,595	5.0	2020年9月30日	2020年11月25日

（注）1. 2020年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金1,241千円が含まれております。

2. 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金116千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	515,422	利益剰余金	35.5	2021年3月31日	2021年6月22日

（注）配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金823千円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	12,883,804千円	14,093,323千円
現金及び現金同等物	12,883,804	14,093,323

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用は安全性を考慮し短期的な預金等に限定しており、また、短期的な資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は株式及び満期保有目的の債券であります。株式及び満期保有目的債券は、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日でありませ

ず。
長期借入金は、設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されていますが、重要性に乏しいためヘッジ手段は講じておりません。

デリバティブ取引は、輸出入取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、各営業所及び本社管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替、株価の変動リスク)の管理

外貨預金については、定期的に為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。

投資有価証券の上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っており、取締役会に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達に係る流動性リスクにつきましては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,883,804	12,883,804	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,024,449	22,024,449	-
(3) 電子記録債権	3,771,629	3,771,629	-
(4) 投資有価証券	2,469,130	2,469,331	201
資産計	41,149,012	41,149,214	201
(1) 支払手形及び買掛金	13,575,244	13,575,244	-
(2) 電子記録債務	6,179,966	6,179,966	-
(3) 長期借入金(1)	25,000	25,000	-
負債計	19,780,210	19,780,210	-
デリバティブ取引(2)	(16)	(16)	-

1 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	14,093,323	14,093,323	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,817,569	18,817,569	-
(3) 電子記録債権	3,924,145	3,924,145	-
(4) 有価証券	300,708	300,750	41
(5) 投資有価証券	2,970,550	2,970,550	-
資産計	40,106,296	40,106,338	41
(1) 支払手形及び買掛金	12,215,679	12,215,679	-
(2) 電子記録債務	6,132,644	6,132,644	-
負債計	18,348,323	18,348,323	-
デリバティブ取引()	-	-	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	46,861	46,861

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式には、非連結子会社株式及び関連会社株式が含まれております。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金()	12,717,916	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,024,449	-	-	-
電子記録債権	3,771,629	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	300,000	-	-
合計	38,513,994	300,000	-	-

() 現金は除いております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金（ ）	14,018,787	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,817,569	-	-	-
電子記録債権	3,924,145	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	300,000	-	-	-
合計	37,060,501	-	-	-

（ ）現金は除いております。

（注）4．長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	25,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	304,400	304,602	201
	(3) その他	-	-	-
	小計	304,400	304,602	201
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		304,400	304,602	201

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	300,708	300,750	41
	(3) その他	-	-	-
	小計	300,708	300,750	41
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		300,708	300,750	41

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,029,989	906,403	1,123,586
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,029,989	906,403	1,123,586
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	134,739	143,358	8,618
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	134,739	143,358	8,618
	合計	2,164,729	1,049,762	1,114,967

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 34,874千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,970,550	1,043,809	1,926,740
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,970,550	1,043,809	1,926,740
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	2,970,550	1,043,809	1,926,740

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 34,874千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	46,831	30,731	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	46,831	30,731	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)(注)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	5,524	-	16

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社は、適格退職年金制度を採用しておりましたが、2009年10月に規約型確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。

(株)ジーネットは、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、2009年6月に適格退職年金制度及び退職一時金制度の一部を規約型確定給付企業年金制度へ移行し、2009年10月に退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。

岐阜商事(株)及び(株)セキュリティデザインは退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を併用しております。また、岐阜商事(株)及び(株)セキュリティデザインの有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,403,073千円	2,432,960千円
勤務費用	158,842	161,828
利息費用	15,283	15,473
数理計算上の差異の発生額	53,778	14,371
退職給付の支払額	198,017	88,727
退職給付債務の期末残高	2,432,960	2,507,163

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,207,929千円	3,111,871千円
期待運用収益	20,402	19,791
数理計算上の差異の発生額	107,275	300,404
事業主からの拠出額	188,832	198,641
退職給付の支払額	198,017	88,727
年金資産の期末残高	3,111,871	3,541,982

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	62,853千円	72,932千円
退職給付費用	13,340	20,783
退職給付の支払額	3,260	16,043
退職給付に係る負債の期末残高	72,932	77,673

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,432,960千円	2,507,163千円
年金資産	3,111,871	3,541,982
	678,911	1,034,818
非積立型制度の退職給付債務	72,932	77,673
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	605,978	957,145
退職給付に係る負債	72,932	77,673
退職給付に係る資産	678,911	1,034,818
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	605,978	957,145

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	158,842千円	161,828千円
利息費用	15,283	15,473
期待運用収益	20,402	19,791
数理計算上の差異の処理額	38,010	15,951
簡便法で計算した退職給付費用	13,340	20,783
確定給付制度に係る退職給付費用	129,052	162,343

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	199,065千円	298,825千円
合計	199,065	298,825

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,121千円	294,704千円
合計	4,121	294,704

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券	35%	35%
国内株式	11	13
外国債券	7	6
外国株式	10	12
生保一般勘定	36	33
その他	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.636%	0.636%
長期期待運用収益率	0.636	0.636
予想昇給率	2.9~7.2	2.9~7.2

3. 確定拠出制度

当社及び㈱ジーネットの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度70,510千円、当連結会計年度72,328千円であります。

また、岐阜商事㈱及び㈱セキュリティデザインの中小企業退職金共済制度への要拠出額は、前連結会計年度11,560千円、当連結会計年度14,459千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	70,429千円	13,577千円
未払事業税等	57,367	52,993
賞与引当金	226,866	221,555
減損損失	375,643	374,517
投資有価証券評価損	39,840	39,840
会員権評価損	33,199	33,199
退職給付に係る負債	24,801	26,513
未払役員退職慰労金	33,251	72,691
役員株式給付引当金	3,109	3,109
その他	103,249	100,501
繰延税金資産小計	967,759	938,500
評価性引当額	509,303	507,063
繰延税金資産合計	458,456	431,436
繰延税金負債		
無形資産	194,590	199,667
退職給付に係る資産	207,067	315,619
その他有価証券評価差額金	368,235	619,339
土地評価差額	62,627	62,627
その他	4,537	17,930
繰延税金負債合計	837,057	1,215,184
繰延税金負債の純額	378,601	783,747

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
住民税均等割	2.3	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
評価性引当額の増減	0.2	0.1
租税特別措置法上の税額控除	0.2	0.5
のれん償却額	0.4	0.1
その他	0.5	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	35.0

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2020年3月30日に行われた日本電産シンボ(株)との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、のれんとして計上していた金額の一部を組み替えております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,089,653千円は、会計処理の確定により443,887千円減少し645,766千円となっております。また、前連結会計年度末の有形固定資産の機械装置及び運搬具が477千円、無形固定資産のその他が638,000千円、固定負債の繰延税金負債が194,590千円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)、当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

企業集団の事業の運営において重要なものではありませんので、資産除去債務関係の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの構成単位は事業部門を基礎とした商品・製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機器・工具セグメント」、「機械・設備セグメント」及び「建築・配管資材セグメント」の3つを報告セグメントとしております。

「機器・工具セグメント」は、製造業向けの機器・工具、住宅向けの機器等の販売をしております。

「機械・設備セグメント」は、工作機械、生産ライン設備等の販売をしております。

「建築・配管資材セグメント」は、鋸螺類、金物類、溶接材料、管工機材等の販売、及びブレース、アンカーボルト等の製造、販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	機器・工具	機械・設備	建築・配管 資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	49,633,148	20,706,886	34,279,889	104,619,924	-	104,619,924
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,251,848	212,599	9,121	1,473,568	1,473,568	-
計	50,884,997	20,919,485	34,289,010	106,093,493	1,473,568	104,619,924
セグメント利益	1,229,625	601,857	2,022,602	3,854,085	119,626	3,973,712
セグメント資産	23,836,044	5,849,099	22,906,859	52,592,003	14,491,544	67,083,548
その他の項目						
減価償却費	203,119	31,194	461,504	695,819	2,945	698,764
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,966,420	282,826	1,551,558	4,800,805	-	4,800,805

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額119,626千円には、セグメント間取引消去120,846千円、たな卸資産の調整額3,598千円、固定資産の調整額2,379千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額14,491,544千円には、セグメント間取引消去 849,967千円、各報告セグメントに配分していない全社資産15,341,512千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額2,945千円は、主に報告セグメントに帰属しないものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	機器・工具	機械・設備	建築・配管 資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,534,655	14,320,179	29,624,109	89,478,943	-	89,478,943
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,035,214	366,291	13,992	1,415,499	1,415,499	-
計	46,569,870	14,686,470	29,638,101	90,894,442	1,415,499	89,478,943
セグメント利益	1,461,090	305,540	899,585	2,666,216	111,881	2,778,097
セグメント資産	23,482,178	4,483,120	22,471,519	50,436,817	16,075,624	66,512,442
その他の項目						
減価償却費	397,441	40,857	467,727	906,026	2,208	908,234
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	127,785	14,446	1,301,024	1,443,255	-	1,443,255

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額111,881千円には、セグメント間取引消去112,627千円、たな卸資産の調整額3,029千円、固定資産の調整額2,283千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額16,075,624千円には、セグメント間取引消去 916,037千円、各報告セグメントに配分していない全社資産16,991,662千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額2,208千円は、主に報告セグメントに帰属しないものであります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	機器・工具	機械・設備	建築・配管資材	合計
当期償却額	54,295	-	-	54,295
当期末残高	596,728	130,481	-	727,209

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	機器・工具	機械・設備	建築・配管資材	合計
当期償却額	105,824	13,048	-	118,872
当期末残高	490,904	117,432	-	608,337

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,908.60円	3,036.29円
1株当たり当期純利益	193.71円	133.53円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度23千株、当連結会計年度23千株）。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度23千株、当連結会計年度23千株）。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	42,302,334	44,261,945
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	138,487	248,683
（うち非支配株主持分（千円））	(138,437)	(248,683)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	42,163,847	44,013,262
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数（千株）	14,496	14,495

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,808,129	1,935,651
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益（千円）	2,808,129	1,935,651
普通株式の期中平均株式数（千株）	14,496	14,495

(重要な後発事象)

(株式会社マルカとの共同持株会社設立(株式移転)による経営統合について)

株式会社マルカ(以下「マルカ」といいます。)とフルサト工業株式会社(以下「フルサト工業」といいます。)は、2021年10月1日(予定)をもって、共同株式移転(以下「本株式移転」といいます。)の方法により両社の完全親会社となるフルサト・マルカホールディングス株式会社(以下「共同持株会社」といいます。)を設立すること(以下「本経営統合」といいます。)に合意し、2021年5月7日開催の両社取締役会における決議に基づき、同日付で両社間で本経営統合に係る経営統合契約(以下「本経営統合契約」といいます。)を締結するとともに、本株式移転に関する株式移転計画(以下「本株式移転計画」といいます。)を共同で作成しました。

なお、本経営統合及び本株式移転の実施は、マルカ及びフルサト工業の株主総会の承認並びに本経営統合を行うにあたり必要な許認可の取得等を前提としております。

(1)本経営統合の目的

両社は、本経営統合により、以下に掲げるシナジー実現を通じてプラットフォーム戦略の進展を図り、ものづくりを全力でサポートする技術商社として、企業価値のさらなる向上を目指します。2025年度を目途として、連結営業利益ベースで20億円程度のシナジー効果が発現する見込みです。

工作機械における取扱規模拡大によるシナジー

マルカとフルサト工業は、国内において一定規模の工作機械を販売していますが、メーカーブランドの重複は多くなく、クロスセルを行うことによりラインナップの広がりが具現化し、ユーザーの多様なニーズへの対応が可能となります。それに加えて、有利な調達条件によるコストの低減が実現できます。

また、両社が購入ルートを持つブランドにおいては、本経営統合により取扱量が増加することになりますが、メーカーとの緊密な関係を築くことで、より幅広い商材の提案やより好条件でのサービス提供など様々なメリットを提供することができ、ユーザーとの関係性が強化される等、取扱量の合計から得られる以上の効果が期待できます。

さらに、マルカの国内販路を活用し、工作機械と工作機械周辺機器を中心とした機器工具・消耗品等のフルサト工業調達品をセット販売することにより、ワンストップ提案によるトータルソリューションの実現を目指してまいります。

ロボットシステムインテグレーター事業の拡大

両社はこれまで、少子高齢化や生産効率の向上に向け、需要の拡大が期待されるロボットを用いた自動化ラインの提案・導入力強化のために、設計機能やエンジニアリング機能を強化してまいりました。今回、エンジニアリング機能の拡充と提案力の強化により、技術商社としてのプレゼンスの確立に資することにつながり、多岐にわたるユーザーニーズへの対応力の向上が可能となります。このように拡大、充実するアウトプット機能に対して、両社それぞれの受注により増加が期待される案件数を効率的に製造・納入していくことが十分可能となります。

グローバルマーケットにおける協業

マルカが北米とアジアを中心に展開する合計23拠点のグローバルネットワークを活用し、産業機械に周辺機器、消耗品を加えた質の高いトータルの営業展開が可能となります。

国内で展開しているプライベートブランドを中心とした機械周辺機器のラインナップをさらに拡充し海外展開することにより、ワンストップでのユーザーニーズへの対応を目指してまいります。

経営資源の効率化及び戦略投資によるキャッシュ・フロー創出力の向上

国内・海外拠点の相互活用や人材配置の最適化を進めるとともに、戦略分野へ経営資源を集中的に投資することにより、成長性の高い領域への経営資本の配分を実現し、グループ全体の収益性、安定性を確保することで、キャッシュ・フロー創出力の向上を目指してまいります。

(2)株式移転の要旨
本株式移転の日程

定時株主総会基準日（フルサト工業）	2021年3月31日（水）
本経営統合契約及び本株式移転計画承認取締役会（両社）	2021年5月7日（金）
本経営統合契約締結及び本株式移転計画作成（両社）	2021年5月7日（金）
臨時株主総会基準日公告（マルカ）	2021年5月26日（水）
臨時株主総会基準日（マルカ）	2021年6月10日（木）
株式移転計画承認定時株主総会（フルサト工業）	2021年6月21日（月）
株式移転計画承認臨時株主総会（マルカ）	2021年7月16日（金）（予定）
上場廃止日（両社）	2021年9月29日（水）（予定）
共同持株会社設立登記日（効力発生日）	2021年10月1日（金）（予定）
共同持株会社株式新規上場日	2021年10月1日（金）（予定）

但し、今後手続を進める中で、本経営統合の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社協議の上、合意の上で日程を変更する場合があります。

本株式移転の方式

マルカ及びフルサト工業を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	フルサト工業	マルカ
株式移転比率	1	1.29

（注1）本株式移転に係る株式の割当ての詳細

フルサト工業の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、マルカの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1.29株を割当て交付いたします。但し、上記株式移転比率の算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社は、その協議により、上記株式移転比率を変更することがあります。

なお、共同持株会社の単元株式数は、100株とする予定です。

本株式移転により、フルサト工業又はマルカの株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

（注2）共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数（予定）：普通株式：25,587,817株

上記はマルカの発行済株式総数9,327,700株（2021年2月28日時点）及びフルサト工業の発行済株式総数14,574,366株（2021年3月31日時点）に基づいて記載しております。但し、マルカ及びフルサト工業は、それぞれ、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、マルカが2021年2月28日時点で保有する自己株式である普通株式747,186株及びフルサト工業が2021年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式55,412株、並びに本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が発行する上記株式数は変動することがあります。

（注3）単元未満株式の取扱い等について

本株式移転によりマルカ及びフルサト工業の株主の皆様にご割当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所での取引が可能となることから、マルカの株式を78株以上、又はフルサト工業の株式を100株以上保有する等して、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である100株以上の共同持株会社の株式の割当てを受けるマルカ又はフルサト工業の株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100株未満の共同持株会社の株式の割当てを受けるマルカ又はフルサト工業の株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、共同持株会社の定款に定める予定の規定に基づき、その保有する単元未満株の数と合わせて1単元となる数の株式を共同持株会社から買い増すことも可能とする予定です。

(3)本株式移転により新たに設立する共同持株会社の状況

(1)	商号	フルサト・マルカホールディングス株式会社
(2)	本店所在地	大阪市中央区南新町1丁目2番10号
(3)	代表者及び 役員の就任予定	代表取締役会長 飯田邦彦 代表取締役社長 古里龍平 取締役 竹下敏章 取締役 山下勝弘 取締役 難波経久 社外取締役 小谷和朗 社外取締役 中務裕之 社外取締役 武智順子 常勤監査役 大西聡 社外監査役 疋田鏡子 社外監査役 佐々木康夫
(4)	事業内容	子会社等の経営管理及びこれらに附帯又は関連する一切の事業
(5)	資本金	5,000百万円
(6)	決算期	12月31日
(7)	純資産	現時点では確定しておりません。
(8)	総資産	現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	25,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	25,000	-	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	21,226,183	43,360,919	66,483,755	89,478,943
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	695,489	1,565,782	2,491,803	3,147,111
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	400,150	936,678	1,492,569	1,935,651
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	27.60	64.62	102.96	133.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	27.60	37.01	38.35	30.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,834,724	5,064,548
受取手形	2,791,544	2,023,603
電子記録債権	1,438,213	1,490,378
売掛金	4,318,270	3,991,208
商品及び製品	2,455,610	2,004,686
仕掛品	410,831	395,024
原材料及び貯蔵品	131,255	132,169
前渡金	-	9,475
前払費用	93,122	71,618
未収還付法人税等	-	524,435
その他	25,541	29,464
貸倒引当金	2,564	750
流動資産合計	14,496,550	15,735,862
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,158,975	4,398,346
構築物	301,776	401,662
機械及び装置	747,885	722,295
車両運搬具	22,114	14,193
工具、器具及び備品	132,994	156,859
土地	7,085,512	8,527,041
建設仮勘定	1,010,191	-
有形固定資産合計	13,459,451	14,220,398
無形固定資産		
借地権	2,000	2,000
ソフトウェア	115,337	112,119
その他	4,687	4,086
無形固定資産合計	122,024	118,205
投資その他の資産		
投資有価証券	970,210	1,244,307
関係会社株式	3,715,217	3,715,217
出資金	24,205	24,205
破産更生債権等	9,255	6,253
前払年金費用	422,086	455,276
長期前払費用	89,244	70,938
差入保証金	76,915	75,938
その他	36,011	38,386
貸倒引当金	7,255	6,253
投資その他の資産合計	5,335,891	5,624,270
固定資産合計	18,917,367	19,962,875
資産合計	33,413,917	35,698,737

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,044,662	785,696
電子記録債務	4,041,414	3,990,423
買掛金	2,153,870	2,068,446
1年内返済予定の長期借入金	25,000	-
関係会社短期借入金	-	578,044
未払金	541,542	335,464
未払費用	59,866	52,692
未払法人税等	417,464	86,057
預り金	19,973	18,898
賞与引当金	364,559	323,460
役員賞与引当金	7,750	8,700
その他	45,533	112,224
流動負債合計	8,721,638	8,360,108
固定負債		
長期末払金	64,487	64,487
繰延税金負債	76,461	197,929
役員株式給付引当金	10,196	10,196
資産除去債務	9,612	9,833
その他	87,324	87,324
固定負債合計	248,081	369,771
負債合計	8,969,719	8,729,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,232,413	5,232,413
資本剰余金		
資本準備金	5,975,224	5,975,224
その他資本剰余金	21,992	21,992
資本剰余金合計	5,997,217	5,997,217
利益剰余金		
利益準備金	306,475	306,475
その他利益剰余金		
特別償却準備金	2,739	1,369
別途積立金	7,000,000	7,000,000
繰越利益剰余金	5,649,440	7,984,382
利益剰余金合計	12,958,654	15,292,227
自己株式	85,062	85,725
株主資本合計	24,103,224	26,436,132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	340,973	532,724
評価・換算差額等合計	340,973	532,724
純資産合計	24,444,198	26,968,857
負債純資産合計	33,413,917	35,698,737

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	34,289,010	29,638,101
売上原価	26,661,717	23,336,317
売上総利益	7,627,293	6,301,784
販売費及び一般管理費	2 5,604,690	2 5,402,198
営業利益	2,022,602	899,585
営業外収益		
受取利息及び配当金	38,787	2,500,864
受取賃貸料	284,280	281,592
その他	82,243	90,523
営業外収益合計	405,311	2,872,980
営業外費用		
支払利息	260	403
賃貸収入原価	165,009	149,066
その他	42,715	31,356
営業外費用合計	207,986	180,826
経常利益	2,219,927	3,591,739
特別損失		
たな卸資産廃棄損	20,319	-
特別損失合計	20,319	-
税引前当期純利益	2,199,608	3,591,739
法人税、住民税及び事業税	720,878	367,553
法人税等調整額	9,721	41,227
法人税等合計	730,600	408,780
当期純利益	1,469,008	3,182,958

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	5,232,413	5,975,224	21,992	5,997,217	306,475	4,109	7,000,000	5,050,252
当期変動額								
剰余金の配当								871,190
当期純利益								1,469,008
特別償却準備金の取崩						1,369		1,369
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,369	-	599,187
当期末残高	5,232,413	5,975,224	21,992	5,997,217	306,475	2,739	7,000,000	5,649,440

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	12,360,837	84,407	23,506,060	522,771	522,771	24,028,832
当期変動額						
剰余金の配当	871,190		871,190			871,190
当期純利益	1,469,008		1,469,008			1,469,008
特別償却準備金の取崩	-		-			-
自己株式の取得		654	654			654
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				181,797	181,797	181,797
当期変動額合計	597,817	654	597,163	181,797	181,797	415,365
当期末残高	12,958,654	85,062	24,103,224	340,973	340,973	24,444,198

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,232,413	5,975,224	21,992	5,997,217	306,475	2,739	7,000,000	5,649,440
当期変動額								
剰余金の配当								849,386
当期純利益								3,182,958
特別償却準備金の取崩						1,369		1,369
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,369	-	2,334,942
当期末残高	5,232,413	5,975,224	21,992	5,997,217	306,475	1,369	7,000,000	7,984,382

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	12,958,654	85,062	24,103,224	340,973	340,973	24,444,198
当期変動額						
剰余金の配当	849,386		849,386			849,386
当期純利益	3,182,958		3,182,958			3,182,958
特別償却準備金の取崩	-		-			-
自己株式の取得		663	663			663
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				191,750	191,750	191,750
当期変動額合計	2,333,572	663	2,332,908	191,750	191,750	2,524,659
当期末残高	15,292,227	85,725	26,436,132	532,724	532,724	26,968,857

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法
--------	-----

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料、貯蔵品	移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
製品、仕掛品	総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	7～45年
機械及び装置	6～17年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から処理することとしております。

なお、当事業年度末において、退職給付引当金が借方残高であるため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しており、「退職給付引当金」の残高はありません。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、現在においても継続しており、当社の事業活動にも影響を及ぼしております。当社は、財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定をしております。

当社では、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見積りとして、2021年7月頃から収束に向かうシナリオを想定しており、一部の会計上の見積りについては、当該シナリオを用いて財務諸表計上額を評価しております。また、新型コロナウイルス感染症の収束後は、顧客の需要は同感染症の拡大以前と概ね同水準に回復するものと見込んでおります。

なお、上記仮定は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行ったものですが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次のとおりです。

有形固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 14,220,398千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、有形固定資産に減損の兆候が認められ、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

資産は、用途により事業用資産、共用資産及び遊休資産に分類しており、資産又は資産グループは、事業用資産は単独でキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である拠点単位（販売機能のみの拠点は営業所、製造機能も有する拠点は事業所とよんでいる）、共用資産は複数資産グループに共用資産を加えたより大きな単位、遊休資産は物件単位でグルーピングしております。

資産又は資産グループの減損の兆候の有無については、営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナス、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化等、会計基準に則して判定しております。

減損の兆候が認められた場合には、資産又は資産グループの事業計画を基に将来キャッシュ・フローを見積もり、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することで減損損失の認識の要否を判定しておりますが、当該見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、将来の販売計画や利益率等に一定の仮定をしております。

当事業年度においては、事業用資産の一部の拠点に減損の兆候があると判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期から受注状況が改善してくとの見込みのほか、上記仮定に基づく事業計画から将来キャッシュ・フローを見積もった結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っていないため減損損失は認識しておりません。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期が当社の想定から大幅に遅れた場合、あるいは事後的な状況の変化により将来の販売計画や利益率等が事業計画から大幅に乖離した場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	5,536千円	12,206千円
短期金銭債務	124,103	674,334
長期金銭債務	72,824	72,824

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,121千円	13,992千円
仕入高	1,059,557	878,317
営業取引以外の取引による取引高	284,678	2,755,287

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度80%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	1,082,295	1,013,590
給料手当及び賞与	2,204,131	2,132,461
賞与引当金繰入額	285,651	259,972
役員報酬	117,570	122,605
役員賞与引当金繰入額	7,750	8,700
退職給付費用	91,560	101,893
福利厚生費	428,887	418,518
賃借料	281,550	289,856
支払手数料	221,492	242,983
減価償却費	189,349	189,230
貸倒引当金繰入額	1,295	1,723

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,715,217千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,715,217千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,995千円	2,136千円
未払事業税等	31,720	15,667
賞与引当金	111,190	98,655
減損損失	366,307	365,181
投資有価証券評価損	25,157	25,157
関係会社株式評価損	484,240	484,240
会員権評価損	17,160	17,160
未払役員退職慰労金	19,668	19,668
役員株式給付引当金	3,109	3,109
その他	28,737	26,728
繰延税金資産小計	1,090,288	1,057,706
評価性引当額	919,441	918,577
繰延税金資産合計	170,847	139,128
繰延税金負債		
前払年金費用	128,736	138,859
特別償却準備金	1,202	601
その他有価証券評価差額金	117,345	197,587
その他	24	10
繰延税金負債合計	247,308	337,058
繰延税金負債の純額	76,461	197,929

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
住民税均等割	2.7	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	21.0
評価性引当額の増減	0.2	0.0
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	11.4

(重要な後発事象)

(株式会社マルカとの共同持株会社設立(株式移転)による経営統合について)

株式会社マルカとの共同持株会社設立(株式移転)による経営統合については、連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,158,975	487,971	7,249	241,351	4,398,346	4,864,269
	構築物	301,776	140,823	-	40,937	401,662	816,903
	機械及び装置	747,885	151,930	464	177,056	722,295	2,432,620
	車両運搬具	22,114	6,572	0	14,493	14,193	155,777
	工具、器具及び備品	132,994	76,419	233	52,320	156,859	528,621
	土地	7,085,512	1,444,060	2,532	-	8,527,041	-
	建設仮勘定	1,010,191	-	1,010,191	-	-	-
	計	13,459,451	2,307,778	1,020,671	526,159	14,220,398	8,798,193
無形固定資産	借地権	2,000	-	-	-	2,000	-
	ソフトウェア	115,337	39,218	-	42,436	112,119	-
	その他	4,687	-	-	600	4,086	-
	計	122,024	39,218	-	43,037	118,205	-

(注) 有形固定資産の当期増加の主なものは、物流倉庫用地(土地; 1,159,366千円)であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,819	737	3,553	7,004
賞与引当金	364,559	323,460	364,559	323,460
役員賞与引当金	7,750	8,700	7,750	8,700
役員株式給付引当金	10,196	-	-	10,196

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 http://www.furusato.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主(500株以上所有)に対して当社指定粗品を贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出

（第63期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出

（第63期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年5月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（共同株式移転の方法により完全親会社となるフルサト・マルカホールディングス株式会社を設立し経営統合を行うことの決議、経営統合契約締結及び株式移転計画書の作成）に基づく臨時報告書であります。

2021年5月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（連結子会社からの剰余金配当の受領）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年5月11日関東財務局長に提出

2021年5月7日提出の臨時報告書（共同株式移転の方法により完全親会社となるフルサト・マルカホールディングス株式会社を設立し経営統合を行うことの決議、経営統合契約締結及び株式移転計画書の作成）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

フルサト工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 戸 脇 美 紀 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフルサト工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルサト工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（株式会社マルカとの共同持株会社設立（株式移転）による経営統合について）に記載されているとおり、会社は株式会社マルカと2021年10月1日をもって共同株式移転の方法により両社の完全親会社となるフルサト・マルカホールディングス株式会社を設立することに合意し、2021年5月7日開催の取締役会決議に基づき、経営統合契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(無形固定資産の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、無形固定資産に営業権1,400,000千円、のれん608,337千円及びその他818,471千円（のれんとその他を合わせて、以下「のれん等」という）が計上されており、その合計金額は総資産の4.3%を占めている。</p> <p>営業権及びのれん等のうち主なものは、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、連結子会社である株式会社ジーネットにおいて計上されているものであり、営業権は日本電産シンボ株式会社から譲り受けたリングコーン無段変速機及びコロナ減速機の国内独占販売権に関するものであり、のれん等は同社とのエンジニアリング・サービス事業に関する信託受益権売買により発生したものである。これらの帳簿価額については固定資産の減損に係る会計基準等を適用し、減損の兆候が認められる場合には、営業権及びのれん等が帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識要否を判定する必要がある。会社は兆候判定や認識要否判定について管理本部長が承認するという内部統制を構築し運用している。</p> <p>減損会計の適用にあたっては、営業権及びのれん等が帰属する事業の損益の正確な把握、取得時の事業計画との比較、その差異分析を踏まえての事業計画の見直しの要否判定が重要になるが、将来の事業計画においては新型コロナウイルス感染症の影響や将来の販売数量等、重要な仮定が含まれる。重要な仮定は経営者の判断や不確実性が伴うものであり、この重要な仮定が適切でない場合、結果的に減損会計の適用を誤る可能性があることから、営業権及びのれん等の帳簿価額が連結財務諸表に与える影響を考えると、慎重な検討が必要であると考えた。</p> <p>以上から、当監査法人は、営業権及びのれん等の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業権及びのれん等の評価の妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>営業権及びのれん等の減損会計適用における兆候判定や認識要否判定に関する管理本部長の承認を確かめ、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>営業権及びのれん等が帰属する事業の損益実績について、関連する資料との突合や再計算により正確性を検討するとともに、推移分析や指標分析により妥当性を検討した。</p> <p>事業計画における販売数量等の重要な仮定について経営者への質問を実施するとともに、対象事業や対象商品に関する市場環境や需要予測等に照らして妥当かどうかを慎重に検討した。</p> <p>損益実績と事業計画との差異要因の分析状況を検討するとともに、当該差異要因を踏まえた事業計画の見直しの要否判断の適切性を検討した。</p> <p>営業権及びのれん等について減損の兆候が認められる場合には、上記の事業計画に基づいて計算された割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識要否判定の適切性を検討した。</p>
--	---

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フルサト工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フルサト工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

フルサト工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 戸 脇 美 紀 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフルサト工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルサト工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（株式会社マルカとの共同持株会社設立（株式移転）による経営統合について）に記載されているとおり、会社は株式会社マルカと2021年10月1日をもって共同株式移転の方法により両社の完全親会社となるフルサト・マルカホールディングス株式会社を設立することに合意し、2021年5月7日開催の取締役会決議に基づき、経営統合契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(有形固定資産の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社の当事業年度の貸借対照表には、建物や土地等の有形固定資産が14,220,398千円計上されており、総資産に占める割合は39.8%である。この大部分は、建築・配管資材部門における各拠点の販売設備や製造設備等の事業用資産であり、販売機能のみの拠点は営業所、製造機能も有する拠点は事業所とよばれている。</p> <p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は有形固定資産の評価において、各拠点を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化等の減損の兆候があると判定された有形固定資産について減損損失の認識の判定を実施している。</p> <p>減損の兆候が認められた各拠点については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額と当該拠点の有形固定資産の帳簿価額を比較することで減損損失の認識の要否を判定している。将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、将来の販売計画や利益率等、重要な仮定が含まれる。重要な仮定は経営者の判断や不確実性が伴うものであり、この重要な仮定が適切でない場合、結果的に減損会計の適用を誤る可能性があることから、有形固定資産の帳簿価額が財務諸表に与える影響を考えると、慎重な検討が必要であると考えた。</p> <p>以上から、当監査法人は、有形固定資産の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産に関する減損損失計上の要否判定の妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>有形固定資産の減損会計適用に関して、各拠点の損益実績把握の正確性や割引前将来キャッシュ・フローの見積りの適切性に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>各拠点の損益実績について、推移分析及び関連する資料との突合による検討を踏まえ、その正確性を検討した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定について、経営者への質問を実施するとともに、市場環境の変化や需要予測の状況等に照らして妥当かどうかを慎重に検討した。</p> <p>前事業年度の見積りについて、当事業年度の実績と比較することにより、見積りの妥当性を検討した。</p>
---	---

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外

事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。